

第3章

基本理念を実現する計画の目標と施策の体系

第3章 基本理念を実現する計画の目標と施策の体系

第1節 基本理念

私たちのまち倶知安は、羊蹄山やニセコ山系を間近に眺め、大きな面積を占める天然林、清流尻別川や自然豊かな支流クトサン川などの河川や豊富な地下水、そしてこれらの変化に富む自然環境は、多様な野生生物の良好な生息環境として身近に感じ取れる地域が多く、豊かな自然に恵まれています。

一方、この自然環境から恵みを受けている農業を中心とする生産活動やますます快適になる消費生活からは、自然環境の循環構造では対応できないほど大量のエネルギー使用、大量生産、大量消費、大量廃棄がなされ、地域環境の循環構造そのものをも破壊しかねない勢いで環境負荷が増大しています。

将来の世代が環境の恩恵を失わないためには、私たちの世代が自然を尊重し、自然と共生を図るために、極力自然の大きな循環に沿う形で、科学・技術の活用を図りながらこれら複合的な循環構造を再生してゆくことが大切です。そのために私たちは、町民、事業者、そして行政が互いに協力し合い、協働の総合力で課題解決に当たる必要があります。そのことによって、自然環境とくらしが共生できる地域社会における循環の輪を再生できると考えます。

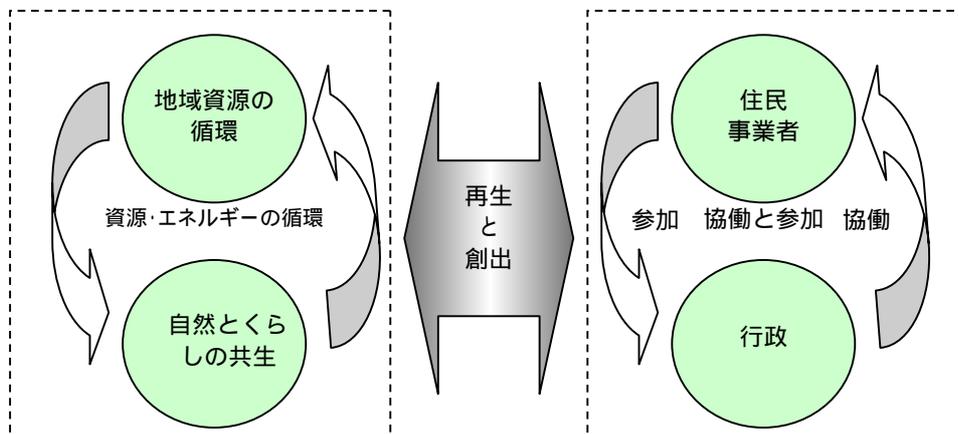
倶知安町では、これまで廃棄物の減量化と再資源化など環境保全に向けた官民一体の取り組みが進められてきたものの、生息・生育地の縮小や分断化等による野生生物の衰退、絶滅危機が進行し、併せて移入種の顕在化など、生態系が大きく影響を受けてきました。

このように、地域環境において通常の事業活動や日常生活から生ずる環境負荷が、今日の課題として浮き彫りになっています。中でも重要なことは、人間活動による自然環境への負荷を減らし、かけがいのない自然環境を持続的に活用する豊かなまちづくりを進めるため、資源やエネルギーが持続的に循環できるさまざまな仕組みを地域に定着させることです。このことは、温暖化防止など地球環境の保全にとっても火急の課題であることから、地域と地球を巡る多様な循環構造の創造と再生の方策を定め、その実現を図ります。

これらの認識をもとに、『倶知安町環境基本計画』における基本理念を、次のように定めます。

協働で創造する、自然生態系に即した循環と共生のまちづくり。

羊蹄山やニセコ山系に発するおいしい湧水と尻別川の清流、
そして野生生物の多様な生態系を育むこの環境を、
私たちは協働の力でまもっていく。



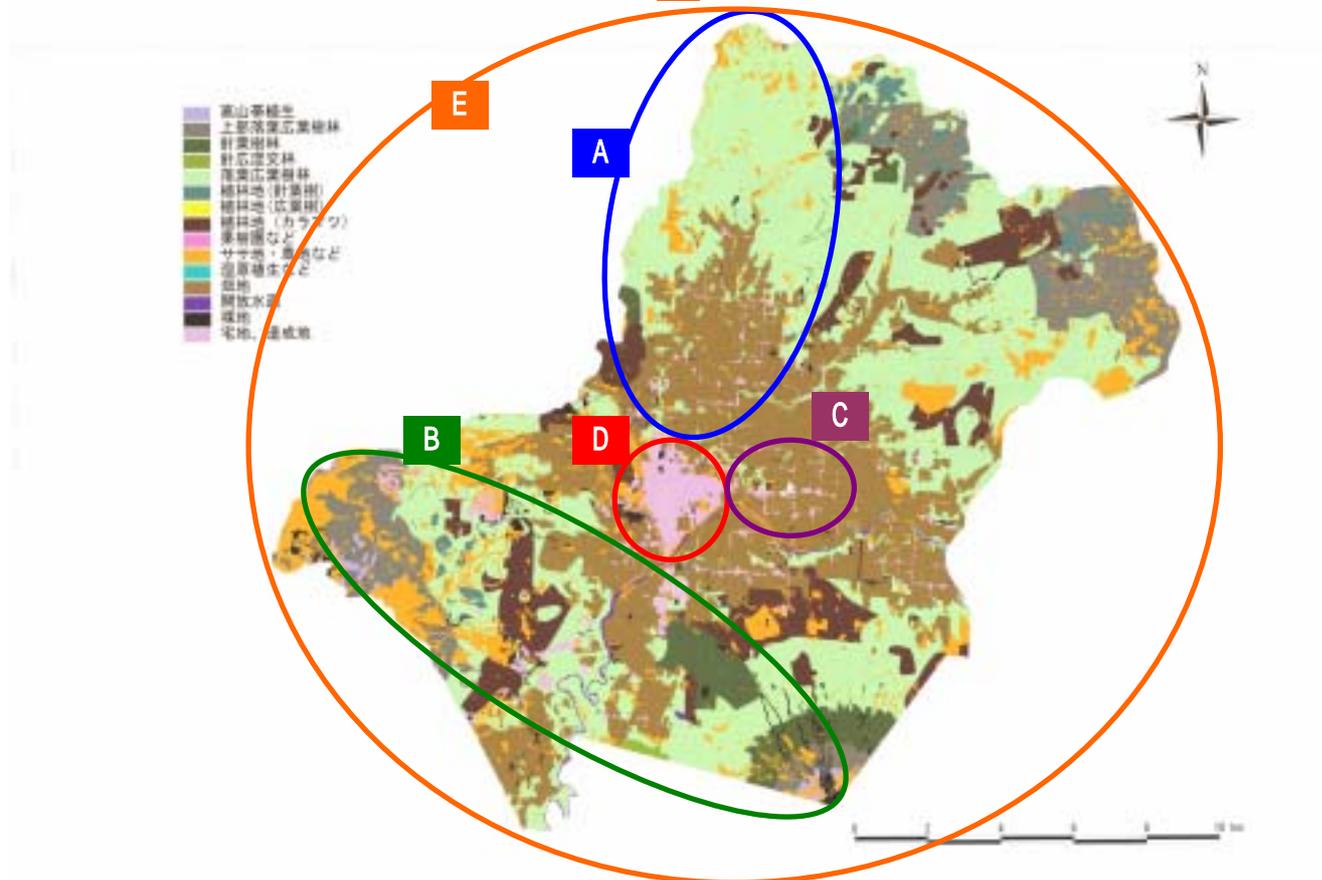
第2節 環境を見直すはじめの一步

『倶知安町環境基本計画』の基本理念をより効果的に実現するため、5つのプロジェクト「環境を見直すはじめの一步」を設定します。この「はじめの一步」は、倶知安町の環境特性を身近な関心事として取り上げ、住民と行政などが協働で取り組むきっかけにするもので、内容によっては中長期にわたるテーマも含まれます。

「環境を見直すはじめの一步」の構成とその背景

倶知安町の地形と土地利用の特性は、下図のように、市街地を中央にしてその周囲に農地、さらに外周に山と森林が同心円状になっていることです。この間を尻別川や多くの支流が貫流して、森林、農地、市街地を連結しています。

この骨格構造をもとに、より地区ごとの環境特性が明確化されるよう、5つのプロジェクトを提案します。川の流域環境を見直すはじめの一步 **A**、山と森の環境を見直すはじめの一步 **B**、水と農の環境を見直すはじめの一步 **C**、市街地の環境を見直すはじめの一步 **D**、そして全町域を対象とする野生生物の環境を見直すはじめの一步 **E** の5つです。



5つの「環境を見直すはじめの一步」プロジェクト

- A** 川の流域環境を見直すはじめの一步：クトサン川の自然の循環を再生する（北部地区）
- B** 山と森の環境を見直すはじめの一步：羊蹄とニセコの森の機能を再生する（南西部地区）
- C** 水と農の環境を見直すはじめの一步：水田と百年の森の循環を再生する（東部地区）
- D** 市街地の環境を見直すはじめの一步：街路樹と花で市街地景観を再生する（市街地区）
- E** 野生生物の環境を見直すはじめの一步：多様な野生生物種の生息状況を探る（全域）

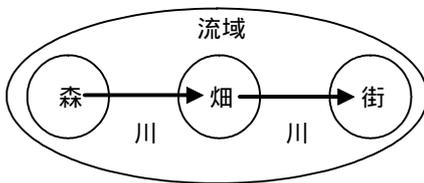
A 川の流域環境を見直すはじめの一步：
クトサン川と硫黄川の自然の循環を再生する（北部地区）

水と物質の循環機能を担う河川の自然生態系を再生することを目的として、尻別川の支流クトサン川と硫黄川を主たる対象とした「はじめの一步」です。

(1) 「はじめの一步」の対象地域

クトサン川の流域を主たる対象範囲としますので、源流の山間部森林から畑地を貫き市街地で尻別川に合流するような区域を、横断的に設定します。また、性格の異なる特徴的な河川として、隣を流れる尻別川の支流硫黄川流域も「はじめの一步」の対象とします。

クトサン川は豊かな自然性をテーマとし、硫黄川は硫黄産地としての歴史性をテーマとします。



(2) 「はじめの一步」の内容(例)

- 1) 流域の自然観察体験などによる実態調査
 - ・自然など周辺の観察、グリーンウェイ
 - ・流域周辺のマップづくり
 - ・水生生物調査、河畔植生調査
 - ・河川工作物の実態調査と改善策の現場実験
- 2) 畑作・酪農地帯や市街地周辺が水循環に与える影響の把握
 - ・硝酸態窒素の地下水浸透の実態と原因そして影響調べ
 - ・酪農地帯の糞尿管理と堆肥作りと河川への影響把握
 - ・流入する廃棄物・排水の実態把握
- 3) 自然性や歴史性の再生に関する調査・検討
 - ・硫黄川上流の産業遺産調査
 - ・エコツーリズム¹²の実現可能性を検討、社会実験
 - ・望ましい流域周辺の土地利用ルールも模索



活動例：ニセコ山系の植物や硫黄鉱山跡を訪ねる散策や踏破等を行い、ニセコ山系の豊かな自然環境を楽しみながら調査した。(H17.6.19 / 環境を考える会実施)



(3) 「はじめの一步」の実現度を測る指標(20年後の到達目標)

親水観察活動開催回数	3回/年(2005(H17)年)	5回/年(2024(H36)年)
利用可能な観察散策路の整備延長	8.3km(2005(H17)年)	30.0km(2024(H36)年)
町民全体の水辺環境に関する満足度	46.3%(2004(H16)年)	50.9%(2024(H36)年)

「はじめの一步」の進め方と進行管理については、111ページ参照。

注12：用語解説 118ページ参照

B 山と森の環境を見直すはじめの一步：
羊蹄とニセコの森の機能を再生する（南西部）

在来種の植生や野生動物による森の多様な機能を回復することを目的として、羊蹄山やニセコ山系の山麓一帯を対象とする「はじめの一步」です。

(1) 「はじめの一步」の対象地域

羊蹄山周辺とニセコ山系周辺を対象範囲とし、水源地や水源涵養林、針広混交林による天然林、登山路沿いの植生や周辺の自然湖沼、スキー場のゲレンデなどを対象地域とします。

羊蹄山は多様な植生分布が見られる自然性をテーマ、ニセコ山系は自然生態と共生する観光性をテーマとします。

(2) 「はじめの一步」の内容(例)

1) 羊蹄山の登山路周辺と山裾森林の実態調査

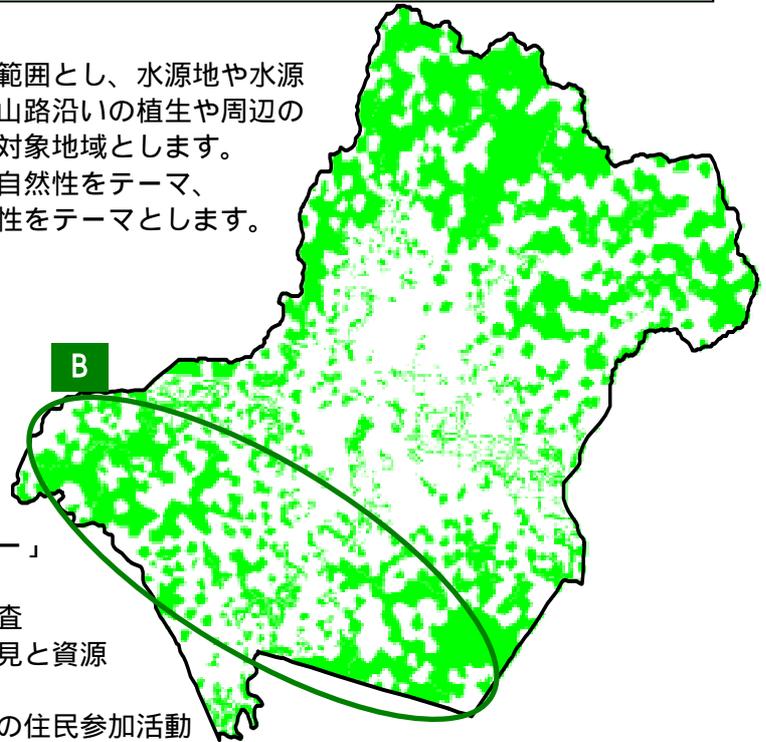
- ・登山路周辺の植生マップづくり
- ・「地下水脈の行方」マップづくり
- ・森林浴のグリーンウェイづくり
- ・四季それぞれの森の体験学習プログラム「森との交流研修ツアー」
- ・植林や育林などへの住民参加活動

2) ニセコ山系の散策路周辺の実態調査

- ・ニセコ山系に眠る歴史資源の再発見と資源活用の社会実験
- ・河川上流域での植林や育林などへの住民参加活動
- ・リゾート観光と共生する自然保全のルールづくり
- ・散策路と里地を結ぶグリーンウェイづくり

3) 羊蹄山とニセコ山系など山間部森林を往復する野生動物の行動圏確保

- ・野生動物の国道横断の実態調査
- ・国道横断のエコロード¹³づくり



活動例：羊蹄山麓の高砂地区にある水源地とその周辺の保安林がどのように保全されているのか、施設の状況と周辺の自然環境を楽しみながら調べる野外の観察散策を実施した。雪原の野鳥の鳴き声を楽しみながら、樹木の状況について学んだ。
(H17.3.9 / 環境を考える会)



(3) 「はじめの一步」の実現度を測る指標(20年後の到達目標)

森の観察散策の開催回数 2回/年(2005(H17)年) 5回/年(2024(H36)年)
 植林や育林への住民参加者数 0人/年(2005(H17)年) 400人/(2024(H36)年まで)
 森林の炭素蓄積量 610,318炭素t(2003(H15)年) 610,987炭素t(2024(H36)年)
 町民全体の自然緑地に関する認知度 60.6%(2004(H16)年) 66.7%(2024(H36)年)

注13：用語解説 118ページ参照

C 水と農の環境を見直すはじめの一步：
水田と百年の森の生態系を再生する（東部地区）

環境共生型の水田と百年の森の湿地から水循環の実態を学び、水田周辺里地の生態系を再生する「はじめの一步」です。

(1) 「はじめの一步」の対象地域

市街地の東部に分布している水田地域と百年の森を対象地域とします。水田を一種の湿地として、百年の森の湿地と水田に見られる生態系をテーマとします。

(2) 「はじめの一步」の内容(例)

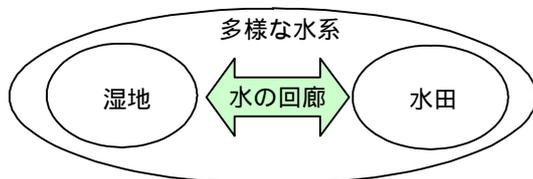
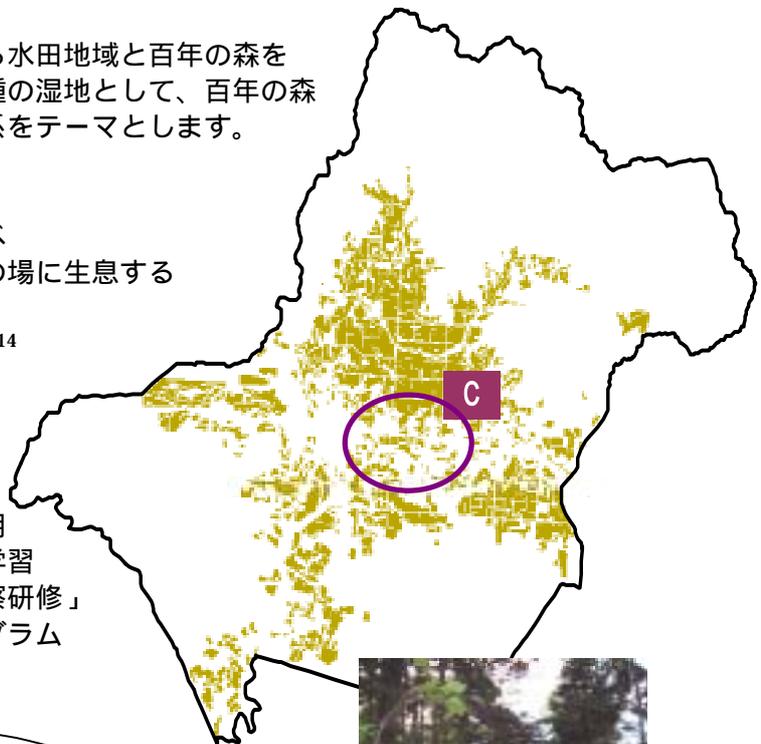
1) 水田地帯の水環境と生態系調べ

- ・水田を循環する水環境と、その場に生息する野生生物の環境をまもる活動
- ・湿地や河川流域のビオトープ¹⁴づくり

- ・水田から水系への環境負荷の調査と、その低減方法の検討

2) 百年の森の湿地自然資源調査

- ・自然環境観察プログラムの活用
- ・四季それぞれの森の湿地体験学習プログラム「森の湿地環境観察研修」
- ・百年の森の夜を体験するプログラム「星空と暗闇の短期滞在体験」



活動例：百年の森に繁殖地が確認されているコウモリの様子を観察した。夕方からコウモリの行動を観察しながら、百年の森と周辺の自然の関わりについて学んだ。
(H17.7.1/環境を考える会)
百年の森では、定期的に森と周辺の自然を観察する催しがある。(ファンクラブ)

(3) 「はじめの一步」の実現度を測る指標(20年後の到達目標)

ビオトープ化箇所数	0箇所(2005(H17)年)	3箇所(2024(H36)年)
百年の森の森づくり参加者数	30人/年(2005(H17)年)	300人/年(2024(H36)年)
百年の森の利用団体数	40団体/年(2005(H17)年)	100団体/年(2024(H36)年)
町民全体の農地の緑に関する認知度	59.5%(2004(H16)年)	59.5%(2024(H36)年)

D 市街地の環境を見直すはじめの一步：
街路樹と花で市街地景観を再生する（市街地区）

市街地幹線沿道周辺における在来種の緑と花による景観回廊の創造と、周辺の生産緑地や自然緑地との連続性の創造を主たる対象とした「はじめの一步」です。

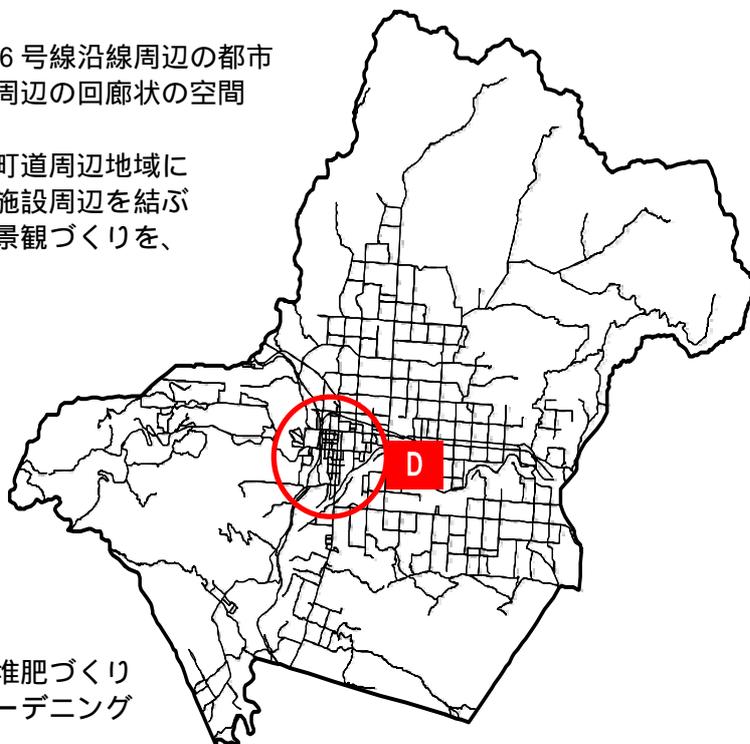
(1) 「はじめの一步」の対象地域

市街地の国道5号線沿線と国道276号線沿線周辺の都市空間を中心軸に、街路樹のある沿道周辺の回廊状の空間を対象地域として位置づけます。

両国道路線と街路樹のある道道・町道周辺地域における都市公園と街路樹および公共施設周辺を結ぶ緑の連続化と花による循環型の都市景観づくりを、共通のテーマとして掲げます。

(2) 「はじめの一步」の内容(例)

- 1) 都市公園や街路樹などの樹種調べ
 - ・在来種と外来種の区別
 - ・外来種樹木の変更方法を検討
 - ・緑の街並みストーリーづくり
 - ・緑視状況視認調査の実施
 - ・若い樹木の植樹や育樹の活動
- 2) 街路の植栽柵の花と緑づくり
 - ・生ごみ堆肥で植栽柵の土づくり
 - ・街路樹や公園の樹木の落葉による堆肥づくり
 - ・地域や個人有志で植栽柵利用のガーデニング
 - ・花による街並みストーリーづくり
 - ・山引き苗の採取による在来種樹木の苗作り
 - ・協働による街路樹の再生計画づくりの提唱と検討
- 3) 街路樹や公園以外の市街地の緑の回廊づくりの検討
 - ・市街地の緑の配置に関する住民プランを作成
 - ・河畔緑地や農地周縁緑地、斜面緑地の連続性の回復
 - ・都市緑地に潜在植生を回復させる実験



活動例：市街地と周辺の森を結ぶ緑の回廊の実態について調べる活動が行われている。地理情報システム（GIS）で作成した緑の粗密分布図をもとに、失われた緑の回廊を探しながら、市街地の緑の望ましい分布について考える試みである。（H17.8月～環境を考える会）



(3) 「はじめの一步」の実現度を測る指標（20年後の到達目標）

街路植栽柵の花壇化活用率（未調査）	（2005(H17)年）	100%	（2024(H36)年）	
街路樹のある都市計画道路の延長	3.6km	（2005(H17)年）	4.8km	（2024(H36)年）
用途区域内の公共緑地の在来種率	75.6%	（2005(H17)年）	75.6%	（2024(H36)年）
町民全体の街路の緑に関する認知度	48.7%	（2004(H16)年）	53.6%	（2024(H36)年）

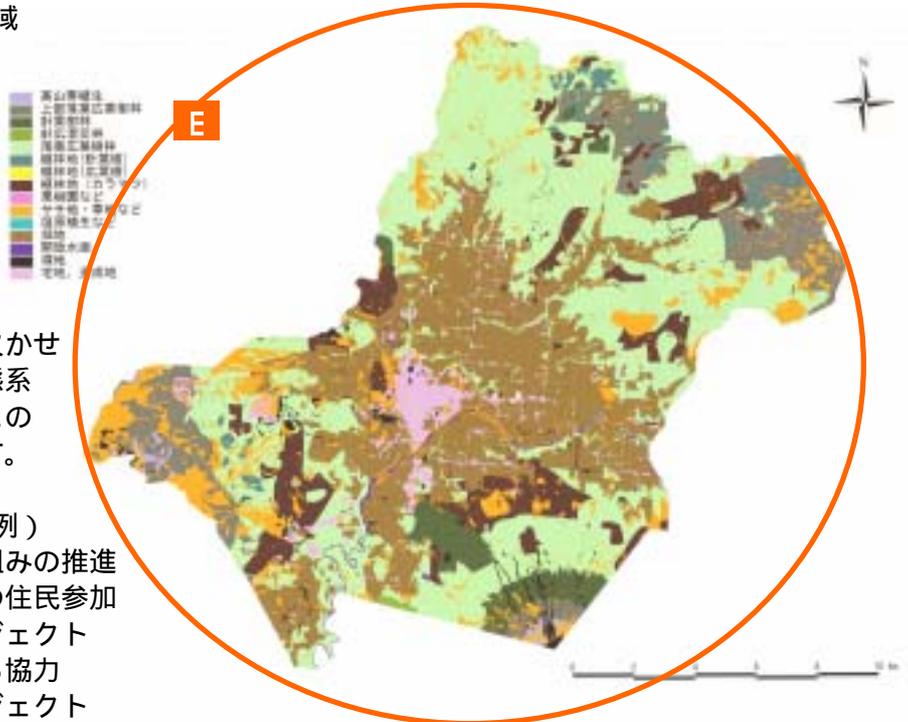
E 野生生物の環境を見直すはじめての一步：
多様な野生生物種の生息状況を調べる（全域）

野生動物などの多様な生息状況とその物的環境を、住民と行政の協働によって調査・研究することを主たる対象とした「はじめての一步」です。

(1) 「はじめての一步」の対象地域

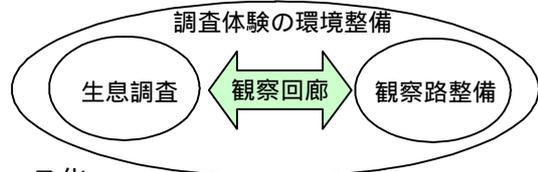
野生生物の生息地は、山地・森林や水辺、里地・里山、都市空間や個人の庭など多様です。多様な生息地を含む全町域を対象とします。

特に、地域の自然特性を表す指標生物の分布や、帰化生物の生息状況は、地域特有の自然生態系を保全するうえで欠かせない情報です。在来の自然生態系の再生に向けた実態把握が、この「はじめての一步」のテーマです。



(2) 「はじめての一步」の内容（例）

- 1) 住民参加・協働による取り組みの推進
 - ・行政提唱プロジェクトへの住民参加
 - ・住民の自主的な調査プロジェクト
 - ・官民の専門家研究者による協力
 - ・中長期にわたる調査プロジェクト
- 2) 全域の動植物調査と調査結果のデータベース化
 - ・調査対象範囲の検討
 - ・在来種と外来種の区別
 - ・指標生物の分布
 - ・同定作業などに専門家チームの協力体制
 - ・調査結果の報告書をホームページに継続更新
 - ・調査結果の地理情報システム（GIS）データベース化
- 3) 調査活動に伴うフットパス¹⁵、グリーンウェイ¹⁶の整備
 - ・調査範囲を巡るルートの設定
 - ・調査範囲内に短いフットパス、グリーンウェイを設定し、連結する
- 4) 野生生物の分布を市街地に積極的に導入する緑の回廊をもとにした景観デザイン
 - ・野生生物の分布状況をもとにした、生息環境の連続化、拡大化のプランづくり
 - ・エコロードをはじめとする生息環境の保全プランの取りまとめ
 - ・5つの「はじめての一步」(ABCDE)の連携を図る緑の回廊づくり
- 5) 貴重な野生生物が生息している自然環境を適正に利用するためのルールづくりを進める
 - ・羊蹄山頂上や鏡沼周辺などの利用に関するルールづくりと、ルール遵守の仕組みづくり



(3) 「はじめての一步」の実現度を測る指標（20年後の到達目標）

野生生物調査への参加者延べ人数（未実施）	（2005(H17)年）	1,000人	（2024(H36)年）
調査済調査区域の割合（未実施）	（2005(H17)年）	100%	（2024(H36)年）
野生生物に関する町民の認知度	36.6%	（2004(H16)年）	43.9%
			（2024(H36)年）

注15：用語解説 125 ページ参照 / 注16：用語解説 120 ページ参照

「はじめの一步」の実践度を測る指標の考え方と算定根拠（主に住民活動の活性度を指標化する仕組み）

分類	指標	指標の考え方	平成17年値の根拠	平成36年目標値の根拠
A	親水観察活動開催回数	町、住民等の多様な主催による住民活動	考える会を主とした実施回数	様々な主体が月1～2回程度実施を目標に
	利用可能な観察散策路の整備延長	自然観察やトレッキング活動の活性化	観察活動の中で対象地選定段階	自然観察経路を未舗装で整備3コース（官民協働事業）
	町民全体の水辺環境に関する満足度	水辺環境を取り込むライフスタイルの充実	アンケートによる抽出調査（H16）	平成17年値の10%アップ（親水観察活動への参加）
B	森の観察トレッキング開催回数	町、住民等の多様な主催による住民活動	考える会を主とした実施回数	様々な主体が月1回程度実施を目標に
	植林・育林への住民参加人数	森林を育て守る活動を活性化させる住民参加活動	まだ事業化していない	毎年20人程度の参加を継続し、累計で400人を目標に
	森林の炭素蓄積量	森林に固定化されたバイオマスエネルギー量	計算式 = 下記 注を参照	平成9年度からの傾向分析による
	町民全体の自然緑地に関する認知度	生活空間から見える自然緑地の拡大	アンケートによる抽出調査（H16）	平成17年値の10%アップ（里地・里山の緑地）
C	ビオトープ化箇所数	ビオトープを利用した住民活動・学校活動	事業未実施	地権者の協力により住民が自主的に運営
	百年の森の森づくり活動参加者数	百年の森の育林活動に主体的に参加する住民活動	過去数年間の実績から平成17年度見込み	過剰利用にならない範囲内の参加者増加
	百年の森の利用団体数	百年の森の観察など利用団体による住民活動	過去数年間の実績から平成17年度見込み	過剰利用にならない範囲内の参加団体増加
	町民全体の農地の緑に関する認知度	優良農地の保全にもとづく環境と景観の維持	アンケートによる抽出調査（H16）	平成17年度の状態で現状維持（近郊農地の維持保全）
D	街路樹植栽耕の花壇化利用率	身近な道路環境の花いっぱい活動による景観形成	平成17年度末調査	設置植栽耕は全て活用する地域活動の拡大活性化
	街路樹のある都市計画道路の延長	市街地の緑軸の骨格形成による都市景観づくり	実態をもとにGISにより測定	都市計画道路の改良延長分全線を街路樹化すると想定
	用途区域内の公共緑地の在来種率	地域の生態系保持の観点から在来種への切替促進	考える会の活動による実態把握	新規植樹は在来種
	町民全体の街路の緑に関する認知度	生活空間から見える都市緑地の拡大	アンケートによる抽出調査（H16）	平成17年値の10%アップ（街路樹、公園緑地等）
E	野生生物調査への参加者延人数	住民調査への主体的な参加の活性化	事業未実施	(10人/回) × (5回/年) × 20年で算出
	調査済調査区域の割合	野生生物調査の進捗状況を示す	事業未実施	20年間で調査終了を目標に
	野生生物に関する町民の認知度	日常生活と自然観察・調査活動における出会い	アンケートによる抽出調査（H16）	平成17年値の20%アップ（観察・調査活動による）

注：B 炭素蓄積量を、倶知安町の森林面積から算出する計算式（北海道林業統計 各年4月1日現在）

年度	所有区分	面積 (ha)					蓄積 (千m3)		
		計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹
平成16年 (2004年)	森林管理局所有国有林	5,450	4,555	173	-	722	414	45	369
	その他国有林	115	115	-	-	-	5	3	2
	道有林	2,411	1,509	351	504	47	279	100	179
	市町村有林	1,101	440	647	14	-	164	118	46
	その他民有林	7,715	5,353	1,798	564	-	742	270	472
	計	16,792	11,972	2,969	1,082	769	1,604	536	1,068

計算式 炭素蓄積量 (t-C) = 森林蓄積量 (m3) × バイオマス係数 (針葉樹 = 0.5970、広葉樹 = 0.8433) × 炭素含有率 (0.5)

上記のデータをもとに、算出式により計算すると、針葉樹、広葉樹は、それぞれ次の結果となった。（単位 = t-C）

H16年の針葉樹 = 159,996.0	1997(H9)年からの増加率 = 1.32	2024(H36)年 = 160,383.0
H16年の広葉樹 = 450,322.2	1997(H9)年からの増加率 = 1.10	2024(H36)年 = 450,604.2
合計 = 610,318.2	1997(H9)年からの増加率 = 1.15	2024(H36)年 = 610,987.2

計算式は、北海道 <http://www.pref.hokkaido.jp/srinmu/sr-skkak/co2/C02mesure.html#1ha>

第3節 計画の体系

基本理念を実現する計画の体系は、目標、課題と施策、環境配慮行動指針によって構成します。この体系は、第2節の「環境を見直すはじめの一步」を体系的に補強します。

基本理念	大目標	小目標	課題と施策と行動の領域	頁	一步	施策	行動
環境像 理念 協働 循環 共生	【循環：1】 循環機能による 地域環境への負荷の低減	自然の循環	山・森林の循環機能の保全	55	BC	施策	環境 配慮 行動 指針
			河川の循環機能の保全	56	A		
			雪の循環機能の保全	57	A		
			生物的多様性に循環機能の保全	58	E		
		くらしの循環	生産者の役割	59	ABC		
			消費者の役割	62			
			廃棄物処理者	63			
		エネルギーの循環	再生可能エネルギーの導入	65			
			省エネルギーの推進	66			
	【循環：2】 循環機能による 地球環境の保全	循環つなぐ土地利用	土地利用区分別の資源循環を結合	67	ABCD		
		地球温暖化の防止	温室効果ガス発生抑制	69	AC		
		他の地球環境問題	オゾンホール問題の対策	70			
	【共生】 自然とくらしの共生	水環境との共生	親水性	71	A		
			水質・きれいさの確保	73	A		
			水量の確保	74	AB		
			水辺地の緑の増大	75	A		
			地下水汚染対策	76	BC		
		雪環境との共生	親雪	77			
			利雪	78			
			克雪	79	D		
		緑環境との共生	住環境の緑	80	D		
			都市の緑	81	D		
			農地の緑の保全	84	C		
			自然の緑	85	AB		
		野生生物との共生	多様な野生生物の生態系の維持	87	E		
			水辺の野生生物の生態維持	88	E		
		大気環境の保全	悪臭対策	89	D		
			良い香りへの親しみ	89			
			大気汚れ	89	D		
		音環境の保全	生活騒音対策	90			
			交通騒音、振動対策	90	D		
			営業騒音対策	90			
			心地よい音への親しみ	90			
		心に残る景観の創出	市街地景観の向上	91	D		
			水辺の景観の向上	93	A		
			農村部の景観の向上	94	AC		
			自然の景観の向上	95	A		
		歴史的文化遺産	歴史遺産の周辺環境の保全	97	BC		
	【協働】 協働で地域環境の再生	住民参加と主体形成	住民参加の仕組みづくり	98			
			情報共有の推進	99			
			環境教育の推進	100			
		協働による役割分担	事業者の主体的活動	101			
			住民の主体的活動	102			
			行政の役割	103			
		国内外との連携	国内外の人々との連携	104			

第4節 目標

基本理念「協働で創造する、自然生態系に即した循環と共生のまちづくり」を実現するために、『倶知安町環境基本計画』が目指す目標を、次のように定めます。

【大目標1】循環：循環による地域環境への負荷の低減

倶知安の地域環境を保全するため、自然やくらしの中の様々な資源循環とエネルギー循環を維持し、その中で環境への負荷を低減することを大目標として掲げます。また、領域ごとの循環を相互に結び合わせる土地利用についても、そのふさわしいあり方を目指します。

【小目標(1)】自然の循環

自然の循環は、自然生態系の仕組みに即していることが想定されますので、山(森林)から河川へと続く流域における水循環、物質循環と、その空間に生息する野生生物の多様性の保全を、目標として掲げます。

【小目標(2)】くらしの循環

産業とくらしの循環については、自然生態系の循環構造に模して、生産者-消費者-廃棄物処理業者が循環の輪として位置づけられますが、現状のままでは循環が完結しません。そこで、廃棄物の資源化を促進し循環の輪を連続させる仕組みづくりを目標とします。

【小目標(3)】エネルギーの循環

資源の循環と並んでエネルギーの循環も重要な目標ですが、現在は再生不可能な化石燃料への依存度が大きいことから、循環の輪が閉じられていません。これを再生可能な新エネルギーに転換することや、化石燃料の使用量を削減することを目標とします。

【小目標(4)】循環をつなぐ土地利用

山林、原野、農地、市街地など土地利用の違いによってそれぞれ循環の様相は異なりますが、河川など水の循環がそれらを結合します。適切な土地利用を進めることによって、河川への環境負荷を軽減することを目標とします。

【大目標2】循環：循環による地球環境の保全

温暖化など地球環境への負荷の増大は、二酸化炭素を吸収する森林などの能力以上の排出がその原因となっています。二酸化炭素など温室効果物質の適正な循環の回復によって、地球環境の保全を目標とします。

【小目標(1)】地球温暖化の防止

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン3ガスといった温室効果ガスの排出を抑え、地球温暖化の防止に寄与できるような新エネルギーや省エネルギーの推進を目標とします。

【小目標(2)】他の地球環境問題

紫外線などオゾンホール¹⁷による健康被害も懸念されることから、フロンガスの使用を削減してオゾンホールの拡大を防ぎ、紫外線などを気にせず戸外の生活を満喫できるライフスタイルを目標とします。

【大目標3】共生 自然とくらしの共生

私たちの生活環境は、水辺や雪、緑、大気、音、景観など、自然環境のさまざまな側面との間で、相互に強く影響しあっています。環境への負荷を小さくするほど環境からの恵みが大きくなる循環を創造し、自然とくらしの共生が実現されることを目指します。

注17：用語解説 118ページ参照

【小目標（1）】水環境との共生

水環境との共生は、河畔林などによって良好な水質や水辺の生態系などを確保し、親水性のある水辺環境を楽しむライフスタイルを確立することによって実現します。自然性と親水性が両立する豊かな水環境を目標とします。

【小目標（2）】雪環境との共生

雪とくらしの共生は、その関係のあり方で、親雪、利雪、克雪の3つがあります。いずれも、雪環境の多様な資源性を受け止める、柔軟なライフスタイルが求められる課題です。雪環境と共生できるくらしの多様な価値観を目指します。

【小目標（3）】緑環境との共生

町全体を包む自然緑地、町の産業を支える生産緑地、暮らしの快適さを支える都市緑地、それぞれ異なる機能を果たす自然環境の骨格部分です。これら多様な生態系を連結する緑の回廊、緑のネットワークの再生と創造を目標とします。

【小目標（4）】大気環境の保全

廃棄物の処理や交通事情、またはさまざまな産業に由来する悪臭の発生を防ぎ、自然が発する心休まる香りを楽しむ、大気環境の保全を目標とします。

【小目標（5）】音環境の保全

生活が多様化しくらしの空間も時間も広がるにつれて、生活騒音や交通騒音、営業騒音が増え続けます。さまざまな騒音を無くし、野鳥や風に葉が揺れる自然界の音に心和む静かなくらしが、倶知安の音環境の目標です。

【小目標（6）】心に残る景観の創出

羊蹄山とニセコ山系、そして尻別川と農地の広がり、倶知安の景観を印象深いものにします。自然環境の骨格を成す地形とその四季の変化が、景観のエッセンスです。この美しい景観の保全を目安としながら、倶知安の環境全体の保全を目指します。

【大目標4】協働 協働による地域環境の再生

自然とくらしの共生。地域と地球を連結するさまざまな循環の仕組み。いずれにおいても、私たち地域住民のかかわりは不可欠です。さまざまな立場を超えて連携を図る協働の総合力によって環境の潜在力を引き出し、さまざまに循環する生態系の再生を目指します。

【小目標（1）】住民参加と主体形成

私たちを取り囲む環境は、地域社会における公共的な財産であり、これを保全・再生・創造するうえで行政に期待される役割は大きいものがあります。しかし、行政のみがこれを担うのではなく、住民参加による公共的意識の形成も重要であり、これを目標として掲げます。

【小目標（2）】協働による役割分担

環境との関わりは、地域住民一人ひとりにとって主体的な課題です。このことは、環境に大きな負荷を与える事業活動を行っている事業者にとっても同様です。したがって、住民、事業者、行政が各自の自己決定と自己責任をもとに相互に協力し合う協働の取組みを目標とします。

【小目標（3）】国際協力

海外からの観光リゾート客が長期にわたって滞在する傾向がありますので、倶知安の望ましい環境のあり方についてともに考え共に創造する、住民レベルの国際協力活動を目指すことを目標とします。

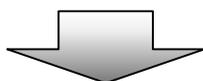
第5節 課題と課題解決の施策及び環境配慮行動指針

循環：1 循環による地域環境への負荷の低減 【大目標1】

(1) 自然の循環 【小目標(1)】

1) 山・森林の循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

倶知安町は羊蹄山、ニセコ山系に囲まれ、森林が町域の約半分を占めています。目標である自然の循環をもたらすためには、源となる森林の多様な機能を守ることが課題となります。課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		羊蹄山やニセコ山系の生態系や景観などの自然環境全体を保全する			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自然生態系の調査活動を協働で実施	A	自然生態系の監視活動の継続化
	事業者	B	住民調査活動への資金援助など協賛	B	住民監視活動へのボランティア参加
	行政	C	調査活動の協働参加と専門家の派遣など	C	監視活動を住民と協働で実施

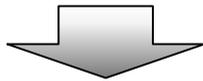
施策		広葉樹主体の天然林 ¹⁸ を面的に保全し、森林の多様な機能を維持する			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	天然林の森林浴を愉しむ活動に参加	A	天然林の多様な機能を維持する活動創出
	事業者	B	天然林の育林事業の実施と資金支援	B	天然林育林事業への支援継続
	行政	C	多様な森林機能の分布に関する情報提供	C	監視活動を住民と協働で実施

施策		水源地周辺の水源涵養機能（浸透・貯水能）を維持し、汚染を防ぐ			
		担当：水道課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	水源涵養保安林育林の理解を深める	A	保安林の機能を守る活動に継続的に参加
	事業者	B	保安林の管理育林の理解を深める	B	保安林育林事業への支援継続
	行政	C	保安林管理者との交渉	C	保安林の管理育林事業の推進

2) 河川の循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

クトサン川をはじめとして多くの支流が尻別川へと流れこみ、広域の河川流域圏を形成しています。河川は山で生産・涵養された栄養物や水を運ぶ役割を担い、自然の循環機能を形成する大動脈となっています。河川の循環機能を守ることが、課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策 海と山を結び循環の輪をなす河川流域の自然生態系を保全する 担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	河川の水生生物観察などで余暇を愉しむ	A	河川生態系の保全対象を継続的に観察
	事業者	B	河川で愉しむ余暇への社員の積極的参加	B	住民観察活動へのボランティア参加
	行政	C	観察活動の協働参加と専門家の派遣など	C	観察活動を住民と協働で継続実施

施策 河川の落差工への魚道設置や低ダム群工法への切替など、サケなどが遡上できるようにする 担当：建設課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	河川落差工などのウォッチング	A	魚道 ¹⁹ や低ダム群工法 ²⁰ などの検討
	事業者	B	落差工ウォッチングへ社員の参加	B	視察研修や実験などに社員の参加
	行政	C	落差工などの住民ウォッチングに協力	C	魚道設置などの対策を関係機関に要請

施策 サケなど遡河性回遊魚²¹による物質循環を支える条件を整える 担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	遡河回遊魚の状況観察と川釣りの楽しみ	A	遡河回遊魚の継続的観察
	事業者	B	回遊魚観察への社員の積極的参加	B	住民観察活動へのボランティア参加
	行政	C	回遊魚の状況と河川工作物の関係調査	C	回遊魚の遡河回復に向けた関係機関調整

子供の環境観察 ~

- 1 倶知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）
..... 57P, 68P, 70P, 72P, 74P, 83P, 86P
- 2 総合的学習で小学生が作成した環境調査報告書
..... 60P, 86P, 88P, 92P
- 3 『小学生のアンケート』（倶知安小学校5年生全員 2004年3月実施）
..... 93P, 94P, 96P, 97P
- 4 『中学生・高校生のアンケート』（東陵中学校2年生、倶知安農業高校2年生
平成16年3月実施）
..... 103P, 104P

注19：用語解説 120ページ参照 / 注20：用語解説 123ページ参照 / 注21：用語解説 122ページ参照

3) 雪の循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

倶知安町は、町全域の降雪量を計算すると全道第2位の豪雪地となっています。近年は産業面でも生活面でも雪の資源性を活用する傾向が見られますが、自然の循環にとっても雪は水循環の中で不可欠の自然資源です。この雪の循環機能を守ることが課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策		豊かな水資源をもたらす山間多雪地域の浸透・貯水能を維持する			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	水源涵養保安林育林 ²² の理解を深める	A	保安林の機能を守る活動に継続的に参加
	事業者	B	保安林の管理育林の理解を深める	B	保安林育林事業への支援継続
	行政	C	保安林の管理育林事業の推進	C	管理育林事業の継続

施策		除排雪による河川水の汚濁・汚染を防ぎ、水系生態系を保全する			
		担当：建設課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	自宅敷地内の雪を公道に出さない	A	除雪堆積場の新たな設置場所への協力
	事業者	B	会社敷地内の雪を公道に出さない	B	除雪堆積場の新たな設置場所への協力
	行政	C	除雪堆積場融雪後のごみ拾いと水質管理	C	除雪堆積場の設置場所の再検討

子供の環境観察

1965年に北海道から「愛鳥モデル校」の指定を受けて以来、23年間にわたって野鳥の観察や保護活動を推進し、全国的に高い評価を受けた。(20ページ参照)



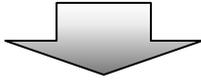
倶知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）

注22：用語解説 122ページ参照

4) 生物多様性にもとづく循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

羊蹄山の頂上の一部には氷河期の植生が残存しているなど、多様な生態系が見られます。この生物多様性を維持している循環機能を守ることが、課題となります。

課題解決に向けて、5つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



5つの施策と行動指針

施策 羊蹄山や二セコ山系の多様な在来種の野生生物の生息環境を守る

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	野生生物の観察会に参加	A	野生生物の生息環境を守る活動に参加
	事業者	B	野生生物の観察会にボランティア参加	B	生息環境を守る活動にボランティア参加
	行政	C	野生生物の生息環境全体の調査	C	野生生物の生息環境を保全する条例制定

施策 生活の場周辺（里地・里山²³）に生息する野生生物の生息環境の改善を図る

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	生活空間の緑や水辺や土壌を自然状態に	A	生活空間の緑や水辺や土壌を自然状態に
	事業者	B	業務空間の緑や水辺や土壌を自然状態に	B	業務空間の緑や水辺や土壌を自然状態に
	行政	C	里地・里山の区域設定と自然状態の調査	C	里地・里山の自然生態系回復

施策 地域の指標生物²⁴に関する実態調査の推進と関心の啓発

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	指標生物の観察調査に参加	A	指標生物の観察調査に継続的に参加
	事業者	B	指標生物の観察調査にボランティア参加	B	指標生物の継続調査にボランティア参加
	行政	C	指標生物調査の推進とデータベース管理	C	指標生物データベースの広報展開

施策 身近な野生生物の生息地などを結ぶエコロード²⁵などの整備

担当：建設課、環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	身近な散策路の活用と情報交換	A	多様な散策路を結ぶグリーンウェイの創出
	事業者	B	事業所周辺の散策路を住民に提供	B	事業所間の空間を結ぶ散策路を整備
	行政	C	散策路ネットワークの推進とデータベースの構築	C	エコロードなどのネットワーク網の整備運用

施策 盗掘と帰化生物の侵入を防ぎ、潜在植生など地域在来の自然生態系を保全する

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	帰化生物の分布調査に参加	A	盗掘や帰化生物持込を防ぐ啓発活動参加
	事業者	B	帰化生物の分布調査にボランティア参加	B	盗掘や帰化生物持込を防ぐ啓発活動協力
	行政	C	帰化生物調査の実施と盗掘防止方策検討	C	帰化生物の除去方策検討と盗掘防止活動

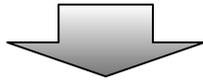
注 23：用語解説 121 ページ参照 / 注 24：用語解説 121 ページ参照 / 注 25：用語解説 118 ページ参照

(2) 暮らしの循環 【小目標(2)】

1) 第1次産業における循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

自然界では、植物が生産者、動物が消費者、地中の微生物などが分解者となって、循環が形成されています。人間社会においても、自然界のこのような循環機能が維持されるような産業や社会の仕組みづくりが必要です。

課題解決に向けて、5つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



5つの施策と行動指針

施策		土、水、栄養分が自然生態系に調和して循環する環境保全型農業の推進			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	環境保全型農業についての理解を深める	A	環境保全型農業を支持する世論の形成
	事業者	B	環境保全型農業への取組みの条件整備	B	環境保全型農業への取組みの定着
	行政	C	農業者による取組みへの支援策の検討	C	農業者への支援策の定着

施策		地産地消を推進し、地域内での流通や加工による消費割合を高める			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	地産地消商品の購入割合を高める	A	地産地消による商品の投入増加を求める
	事業者	B	地産地消商品をブランド化し市場に投入	B	地産地消商品の市場投入割合を順次増加
	行政	C	地産地消商品に関する情報の告知	C	地産地消の域内ブランドの定着を図る

施策		緑肥や燃料作物の導入による農業とバイオマスエネルギー ²⁶ 産業の連携模索			
		担当：農林課、環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	バイオマスエネルギーの理解を深める	A	バイオマスエネルギーへの理解を深める
	事業者	B	農業とエネルギー産業の連携課題の解決	B	連携のモデルプロジェクト展開と事業化
	行政	C	連携課題の解決に向けた支援	C	連携プロジェクトの定着に向けた支援

施策		体験農業による地域農業への理解促進			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	体験農業プログラムへの積極的な参加	A	体験農業の運営にも住民参加
	事業者	B	体験農業のプログラム開発と運営	B	プログラムを地域住民と協働で運営
	行政	C	体験農業プログラムの広報などの支援	C	体験農業の対外的広報などの支援

2) 第2次、第3次産業における循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

第1次産業に加えて、地域社会では第2次、第3次産業においても循環機能が重要です。しかし、産業界における本来の循環機能が近年は市場のグローバル化に伴って減退しつつあり、「産消協働」という新たな循環の考え方が提唱されるようになりました。このような第2次、第3次産業の循環機能を守ることが、課題となります。

課題解決に向けて、5つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



施策		近隣の道内生産物を活用する生産販売（産消協働 ²⁷ ）を推進する					
		担当：農林課、商工観光課					
行動指針		短期（すぐできること）			中長期（準備してから取り組むこと）		
主体別	住民	A	「産消協働」への理解を深める		A	「産消協働」による道内生産物の購入	
	事業者	B	「産消協働」の阻害要因の分析と排除		B	「産消協働」によるクラスタリングの形成	
	行政	C	「産消協働」の啓発普及		C	「産消協働」推進に向けた条件整備支援	

施策		生産や流通における省資源・省エネルギーの一層の推進					
		担当：環境対策課					
行動指針		短期（すぐできること）			中長期（準備してから取り組むこと）		
主体別	住民	A	省資源・省エネ型商品への関心を深める		A	省資源・省エネ型商品の購入を優先	
	事業者	B	省資源・省エネ型商品の生産・流通検討		B	省資源・省エネ型商品の生産・流通優先	
	行政	C	省資源・省エネ型商品の情報広報を展開		C	省資源・省エネ型商品のデータベースを充実	

施策		自然環境資源の活用が維持可能なリゾート開発手法の推進					
		担当：環境対策課、企画振興課、商工観光課					
行動指針		短期（すぐできること）			中長期（準備してから取り組むこと）		
主体別	住民	A	自然調和型リゾート開発への世論形成		A	自然調和型リゾート開発への監視体制	
	事業者	B	自然環境資源の維持に向けた調査と報告		B	自然環境資源維持可能な計画の公表推進	
	行政	C	自然環境資源維持可能な方向への指導		C	自然環境資源維持可能な計画推進の監視	

施策		地域特有の雪質や降雪量による新たな生活文化と観光産業の創出					
		担当：商工観光課					
行動指針		短期（すぐできること）			中長期（準備してから取り組むこと）		
主体別	住民	A	冬の地域資源のあるもの探し再発見活動		A	冬の地域資源活用の達人を軸に住民活動	
	事業者	B	豪州冬季観光客対象の新サービス起業		B	豪州観光客と国内客と住民の交流起業	
	行政	C	関連する情報の共有推進等の支援		C	国際観光の市場活性化に向けた支援	

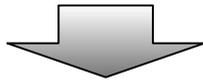
施策		四季の自然環境からライフスタイルを学ぶエコツーリズムを推進					
		担当：商工観光課、環境対策課					
行動指針		短期（すぐできること）			中長期（準備してから取り組むこと）		
主体別	住民	A	住民主導の自然観察体験プログラム実施		A	自然観察体験プログラムの定着と楽しみ	
	事業者	B	自然観察体験型プログラムの開発販売		B	住民側プログラムとの協力関係構築	
	行政	C	自然観察体験型プログラムへの各種支援		C	住民、事業者によるプログラムへの支援	

注 27：用語解説 121 ページ参照

3) 消費者における循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

地域社会においても大量生産・大量消費の傾向が支配的となり、消費による廃棄物が質量ともに自然生態系の中では分解できないようになってきています。したがって、消費の課題は廃棄物による環境負荷をいかに少なくするか、という点にあります。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策	地域商店と消費者が協働で進めるフェアトレード ²⁸ によるエコショッピング ²⁹		
	担当：商工観光課、環境対策課		

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	適正価格のエコ商品を優先購入	A	エコ商品の希望リスト作成と仕入れ要望
	事業者	B	エコ商品の積極的な仕入れと販売	B	消費者希望のエコ商品を協議の上で販売
	行政	C	エコ商品の新しいデータの提供と更新	C	エコ商品情報のデータベースシステム

施策	購入抑制と再使用を基本に、再利用と排出削減を実践する4Rの賢い消費生活を広める		
	担当：商工観光課、環境対策課		

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	購入抑制と再使用、再利用を実践 = 3 R	A	排出削減効果を見ながら4R ³⁰ の実践継続
	事業者	B	事業仕入れ活動における4Rの実践	B	生産活動における4Rへの貢献
	行政	C	4Rの各種実践事例の収集と情報提供	C	4Rの生産と消費の循環システム形成支援

施策	生ゴミや廃食油のバイオマス資源化を家庭や外食産業で推進する		
	担当：環境対策課		

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	生ゴミの分別回収に積極参加	A	廃食油の回収とバイオマス資源化に参加
	事業者	B	生ゴミ堆肥の消費拡大への参加	B	生ゴミや廃食油拠出への参加拡大
	行政	C	生ゴミの回収量と堆肥化の品質向上支援	C	廃食油のバイオマス資源化の推進

施策	レジ袋の使用を抑制し、ゴミを持ち込まない消費生活を築く		
	担当：商工観光課、環境対策課		

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	レジ袋を断わり、マイバッグを使用	A	レジ袋使用抑制運動の展開
	事業者	B	レジ袋廃止の課題に関する内部検討	B	レジ袋抑制に関する消費者との協議検討
	行政	C	レジ袋抑制の事例等の情報収集と提供	C	レジ袋抑制で資源化率向上の情報共有

注 28：用語解説 125 ページ参照 / 注 29：用語解説 118 ページ参照 / 注 30：用語解説 125 ページ参照

4) 一般廃棄物の処分における循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

廃棄物処分の中心は、従来は焼却と埋め立てにありました。しかし、地中での分解が質量とともに廃棄物の増加に追いつかず、埋め立て用地の確保に限界が見え、さらに焼却に伴う環境汚染などの問題も深刻化しています。このような背景から、廃棄物を資源化する2Rと廃棄物自体を減らす2Rを合わせた4Rの実践が課題の中心となっています。

課題解決に向けて、5つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



5つの施策と行動指針

施策	廃棄物の地域内資源化とエネルギー回収を原則とする仕組みづくり	担当：環境対策課
----	--------------------------------	----------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 生ゴミのコンポスト化や分別回収の徹底	A 家庭に設置可能なEneC+ [®] -回収装置の検討
	事業者	B 廃棄物の域内資源化やEneC+ [®] -回収の検討	B 廃棄物の域内資源化やEneC+ [®] -回収の着手
	行政	C 関連情報の収集と情報提供などの支援	C 設備導入などに向けた融資等の制構築

施策	廃棄物処理コストやリサイクルコストの削減に向けた総排出量抑制	担当：環境対策課
----	--------------------------------	----------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 過剰包装不買などの工夫で容器包装の4R	A ゴミにならない商品の開発を企業に提案
	事業者	B 商品の過剰包装や容器の見直しを検討	B ゴミを出さない商品（と包装）の開発
	行政	C ゴミが少ない商品の事例情報の収集提供	C ゴミにならない商品の基準づくり

施策	ゴミ処理手数料の公平な負担実現	担当：環境対策課
----	-----------------	----------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 家庭ゴミの減量による処理手数料の軽減	A ゴミ化商品の購入抑制による排出削減
	事業者	B 事業系廃棄物の適正処理の徹底	B 事業系一廃の減量化・再資源化の推進
	行政	C 処理手数料の適正化シミュレーション	C 処理コストと住民負担の適正化目標値

施策	廃屋、廃自動車、廃タイヤ、廃農機具などの不法投棄物の処理対策	担当：環境対策課
----	--------------------------------	----------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 不法投棄物放置情報の収集協力	A 不法投棄監視と環境ウォッチングをかねた活動
	事業者	B 不法投棄防止の職場内意識徹底	B 処理対策費基金の構築等の仕組みづくり
	行政	C 不法投棄物放置情報の収集と公開	C 不法廃棄物撤去の仕組みづくりと運用

施策	廃棄物処理やリサイクル・資源化などに関する情報共有システムの構築	担当：環境対策課
----	----------------------------------	----------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 生活面から必要な情報のとりまとめ	A 情報共有システムの運用協力
	事業者	B 業務上発生する関連情報のとりまとめ	B 情報共有システムの運用協力
	行政	C 情報共有システムの制度設計と情報収集	C 情報共有システムの運用と活用の推進

5) 産業廃棄物の処分における循環機能の保全【目標実現に向けた課題】

産業廃棄物の処分についても、近年は資源化の傾向が見られます。産業廃棄物を資源あるいはエネルギー源として再生を図る循環は、ゼロエミッション³¹として産業構造自体を変革する大きなうねりとなることが期待されています。したがって、産業廃棄物の資源化をいかに推進するかということが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		産業廃棄物の資源化技術やモデルに関する情報収集と提供、及び試行			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	産廃や資源化技術等に関心を持つ	A	産廃や資源化技術等に関する現地勉強会
	事業者	B	関連情報の収集と勉強会の継続実施	B	産廃資源化に関する技術やモデルの構築
	行政	C	関連情報の収集や勉強会開催への支援	C	技術開発やモデル構築への支援システム

施策		産業廃棄物の再利用による地域エネルギーの創出			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	産廃再利用地域エネルギーに関心を持つ	A	産廃再利用地域エネルギーの勉強会
	事業者	B	関連情報の収集と勉強会の継続実施	B	産廃地域エネルギー化に関するモデルの構築
	行政	C	関連情報の収集や勉強会開催への支援	C	ビジネスモデル ³² 構築への支援システム

施策		産業廃棄物処理に関する情報の公開と周辺住民との交流推進			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	産廃処理に関する現地視察等の勉強会	A	産廃処理関連事業者等との意見交流会
	事業者	B	地域住民に対する現地視察などの対応	B	地域住民や関連事業者との意見交流会
	行政	C	住民の現地視察等の機会創出などの支援	C	関連事業者と住民の意見交流会開催支援

注 31：用語解説 122 ページ参照 / 注 32：用語解説 124 ページ参照

(3) エネルギーの循環 【小目標(3)】

1) 再生可能エネルギーの導入による化石燃料の使用削減【目標実現に向けた課題】

エネルギーの循環を確立する上で、再生不可能な化石燃料への依存は根本的な解決を妨げます。再生可能な自然エネルギーなどの導入を進めるため、倶知安町では平成15年度に『新エネルギービジョン』³³を策定しています。この中に示した6つの重点プロジェクトを具体的に推進することが、課題の中心となります。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を示します。



4つの施策と行動指針

施策		新エネルギービジョン ³³ の6つの重点プロジェクトを推進する				担当：環境対策課
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)		
主体別	住民	A	6つの重点プロジェクトに関心を持つ	A	重点実施プロジェクトへの参加	
	事業者	B	重点プロジェクトの可能性検討に参加	B	重点プロジェクトへの取組みに事業参加	
	行政	C	重点プロジェクトのFS詳細検討	C	実現可能な重点プロジェクトの事業化推進	

施策		積雪寒冷の地域特性を活かし、雪氷冷熱エネルギー ³⁴ の技術開発を進める				担当：環境対策課
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)		
主体別	住民	A	雪氷冷熱エネルギーに関心を持つ	A	プロジェクトの市民参加枠への参加	
	事業者	B	雪氷冷熱エネルギー技術開発を検討	B	雪氷冷熱エネルギー導入の事業化模索	
	行政	C	雪氷冷熱エネルギー関連情報の収集提供	C	雪氷冷熱エネルギー関連の事業化支援	

施策		地熱利用の冷暖房&消融雪システムの開発を進める				担当：環境対策課
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)		
主体別	住民	A	地熱利用システムに関心を持つ	A	プロジェクトの市民参加枠への参加	
	事業者	B	地熱利用システム技術開発を検討	B	地熱利用システム導入事業との関与模索	
	行政	C	地熱利用システム関連情報の収集提供	C	地熱利用システム関連の事業化支援	

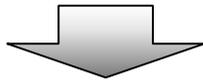
施策		暖房やマイカーなどは、化石燃料比率の低い代替エネルギーに転換する				担当：環境対策課
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)		
主体別	住民	A	暖房やマイカーのエネルギーに関心持つ	A	更新時にハイブリッドカーなどに転換	
	事業者	B	関連情報の収集と分析	B	業務用暖房や車両の更新時に転換を図る	
	行政	C	関連情報の収集と提供	C	収集情報を活用し、自らが転換実施	

注33：用語解説 122ページ参照 / 注34：用語解説 122ページ参照

2) 省エネルギーの推進による化石燃料の使用削減【目標実現に向けた課題】

新エネルギーの導入が化石燃料使用削減の積極策であるとする、化石燃料の使用を可能な限り控える施策は消極策といえるかもしれませんが、しかし、すぐにでもできることを含む現実的な施策であることも事実です。単なる省エネ行動にとどまらず、省エネルギーを実現する新たな設備や新しいシステムの導入が今後の課題の中心となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を明らかにします。さらに、課題解決の目安となる目標値と関連する地図(GIS)についても示します。



3つの施策と行動指針

施策		家庭や地域、学校など、町民の生活における省エネルギーの一層の推進			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	すぐできる省エネルギー行動の実践	A	環境家計簿 ³⁵ による省エネ行動のPDCA
	事業者	B	社員の家庭における省エネ行動の推奨	B	環境家計簿への取組を職場でも推奨
	行政	C	すぐできる省エネ行動の効果アピール	C	省エネ行動を誘発する環境家計簿の普及

施策		民間事業所における省エネルギーの一層の推進			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	勤務職場の職員としての省エネ行動	A	職場の省エネ対策について積極的に関与
	事業者	B	省エネ行動に加えて省Iシステム導入検討	B	省Iシステム導入の推進
	行政	C	省エネのシステムに関する情報収集と提供	C	省Iシステム導入の事例集などの作成頒布

施策		役場や公共施設における省エネルギーの一層の推進			
		担当：総務課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	公共施設での省エネ行動に協力	A	公共施設の省エネ対策に積極的に関与
	事業者	B	公共施設での省エネ行動に協力	B	公共施設の省エネ対策に積極的に関与
	行政	C	公共施設の省エネ行動の体系的実践	C	公共施設の設備等システム等の改善

(4) 循環をつなぐ土地利用 【小目標(4)】

1) 土地利用区別の資源循環を結びつける【目標実現に向けた課題】

土地利用区分ごとの内部で行われる循環に加えて、土地利用区分相互の関連においても大きな循環を目指す必要があります。自然の中で水循環や物質循環が行われる仕組みや、地域社会における生産・消費・分解といった循環が行われる仕組みを、土地利用相互の関連の中に位置づけることが、ここでの課題となります。

課題解決に向けて、7つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



7つの施策と行動指針

施策 森林は、潜在自然植生³⁶の分布に沿って植生の遷移³⁷を図る

担当：企画振興課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主体別	住民	A 植生の現状と元の姿に関する関心を持つ	A 潜在自然植生を回復する意義を理解する
	事業者	B 潜在自然植生に関する情報収集	B 潜在自然植生の回復手法検討と実証実験
	行政	C 潜在自然植生に関する情報のGIS化等整理	C 潜在自然植生に見合った今後の緑地設計

施策 原野は、宅地用分譲地の自然再生を可能にする土地利用システムをモデル化

担当：企画振興課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主体別	住民	A 不在地主の宅地分譲地の実態認識	A 不在地主化宅地分譲地のトラスト ³⁸ 検討
	事業者	B 住民トラストへの支援基金構築	B 住民トラストへの支援基金継続
	行政	C 不在地主分譲地の区画の明確化	C 住民トラストの展開支援

施策 農地の流動化による一層の団地化と、優良農地保全ゾーンの設定

担当：企画振興課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主体別	住民	A 良好な農地景観ゾーンの推薦と認証化	A 農地景観ゾーンの保全策の提言
	事業者	B 農地の売買や貸借による適正流動化推進	B 優良農地ゾーンの地域ごと保全ルール
	行政	C 売買や貸借による流動化促進への支援	C 優良農地保全化ルールの確立

施策 市街地人口密集地区におけるゆとりある居住・商店街のまちづくり

担当：企画振興課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主体別	住民	A 居住敷地内の緑化やガーデニング	A 居住敷地内の緑化やガーデニング
	事業者	B 店舗や業務空間の緑化やガーデニング	B オフスペース ³⁹ 拡充による交流空間の創出
	行政	C 市街地密集地区のまちづくりイメージ提案	C オフスペース創出誘導の用途制限変更検討

注 36：用語解説 122 ページ参照 / 注 37：用語解説 122 ページ参照 / 注 38：用語解説 123 ページ参照 / 注 39：用語解説 118 ページ参照

施策 森林などの自然と農地および観光地それぞれの、土地利用の共存を図る

担当：企画振興課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 観光地の状況について関心を深める	A 観光地のあり方に関する提言の作成
	事業者	B 自然や農業の資源利用に関する情報提供	B 自然、農業等の資源利用の方策を検討
	行政	C 自然、農業、観光の土地利用の実態把握	C 相互の共存に関するガイドラインの策定

施策 自然緑地、水辺緑地、農業緑地、都市緑地を連結する緑の緩衝回廊⁴⁰の形成

担当：企画振興課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 町内の緑の分布を調べて現況の地図作り	A 各地の多様な緑を繋ぐ回廊の絵地図作り
	事業者	B 緑の現況地図作りに協力	B 緑の回廊の絵地図作りに協力
	行政	C 緑の分布図作成に向けた基礎情報の提供	C 協働で緑の回廊の構想策定と課題の整理

施策 多様な土地利用を連結する水辺ネットワークの高い自然度と豊かな水量の維持を図る

担当：企画振興課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 水辺環境を観察会や余暇利用等で親しむ	A 多様な土地利用を結ぶ水辺散策路の発見
	事業者	B 水辺環境の親水活動に参加	B 水辺散策路の発見と活用に協力
	行政	C 利用可能な水辺環境の情報提供	C 水辺散策路の整備の推進

子供の環境観察



俱知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）

注 40：用語解説 120 ページ参照

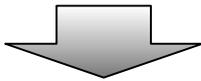
循環：2 循環による地球環境への負荷の低減 【大目標2】

(1) 地球温暖化の防止 【小目標(1)】

1) 温室効果ガスの発生抑制【目標実現に向けた課題】

地域における生活や生産活動の展開によって、温室効果ガス⁴¹の発生が増加しています。その発生量は、2003(H15)年度に策定された『新エネルギービジョン』に明らかなです。目標である地球環境への負荷低減をもたらすためには、温室効果ガスの発生を抑制し、京都議定書により国際公約となった地球温暖化の防止に貢献することが課題となります。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策 地域全体としての温室効果ガス⁴¹の排出量実態調査および削減可能量、吸収量の継続実施
 担当：環境対策課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	地域全体の温室効果ガスに関心を持つ	A	地域全体の温室効果ガスに関心を持つ
	事業者	B	温室効果ガス排出実態と削減可能量の把握	B	温室効果ガス排出実態と削減可能量の把握
	行政	C	地域の排出量と削減量、吸収量の把握	C	地域全体の排出削減のガイドラインづくり

施策 暖房や自家用車など家庭の生活における二酸化炭素排出量の削減を図る
 担当：環境対策課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	暖房温度の調整やエコドライブなどの実践	A	省エネ・新エネ型の暖房機器や車に更新
	事業者	B	社員の家庭生活におけるエコライフの推奨	B	社員の家庭生活におけるエコライフの推奨
	行政	C	家庭におけるエコライフの実践マニュアルの作成	C	エコライフの実践マニュアルの効果実態の把握

施策 農業由来の輸送や水田、家畜、堆肥関連の温室効果ガス排出量の削減を図る
 担当：農林課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	農業由来の温室効果ガスに関心を持つ	A	農業由来の温室効果ガスに関心を持つ
	事業者	B	温室効果ガス排出の実態について把握	B	排出量削減の対策実施
	行政	C	排出実態の算出と情報提供	C	排出削減の方策ガイドラインづくり

施策 産業界・運輸界における温室効果ガス排出抑制装置への更新促進
 担当：商工観光課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	産業界由来の温室効果ガスに関心を持つ	A	産業界由来の温室効果ガスに関心を持つ
	事業者	B	排出抑制装置の切替等更新の検討	B	排出抑制装置の切替等更新を促進
	行政	C	排出実態と削減可能量把握の手法支援	C	排出抑制装置への更新に関する制度支援

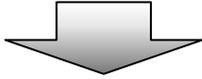
注 41：用語解説 118 ページ参照

(2) 他の地球環境問題 【小目標(2)】

1) オゾンホール問題の対策【目標実現に向けた課題】

地球温暖化と並んで近年危機感を感じるのが、オゾン層破壊問題です。これまでとは比べ物にならないほど、紫外線の影響が懸念されます。オゾン層破壊の原因物質であるフロンガスは、その代替フロンと並んで温室効果も大きいので、これらを合わせてどのように削減するかが課題です。

課題解決に向けて、1つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



1つの施策と行動指針

施策		一般家庭・事務所における非フロン使用家電製品等への更新		担当：環境対策課
行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A フロンや代替フロン ⁴² 使用製品のチェック	A 非フロン製品(冷蔵庫等)への買い替え	
	事業者	B 非フロン製品に関する商品情報の提供	B 非フロン製品の販売推進	
	行政	C 非フロン製品に関する情報提供	C 非フロン製品に関する情報提供	

子供の環境観察



俱知安町立比羅夫小学校(1987年閉校)の観察記録から(1965年~1987年)

注 42 : 用語解説 122 ページ参照

共生 自然とくらしの共生 【大目標3】

(1) 水環境との共生 【小目標(1)】

1) 親水性 = 触れ合う機会の拡大【目標実現に向けた課題】

自然とくらしの共生を図る上で、水環境と触れ合う機会を増やすことは貴重な第1歩です。そのため、水辺に近づく機会を意図的に創出し、日常生活のなかで水辺に親しむライフスタイルを築くことが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		親子で水辺を楽しみ、水難事故防止の技も習得するライフスタイルの普及を図る			
		担当：社会教育課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	親子で水遊びの機会を増やす	A	水難事故防止の方法を学ぶプログラムに参加
	事業者	B	親子で水遊びをするプログラムの提供	B	水難事故防止を楽しく学べるプログラム提供
	行政	C	親子で水遊びができる環境整備	C	水難事故防止プログラムの実施環境の整備

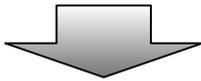
施策		水辺に触れ合う機会を演出するイベントの定期的かつ多様な展開			
		担当：社会教育課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	水辺のイベントを市民で創出準備	A	水辺のイベントを実施、運営参加
	事業者	B	イベント創出への協賛・支援	B	イベント運営に協賛・支援
	行政	C	イベント創出の支援	C	イベント運営の支援

施策		親水活動志向と水辺環境保全意識の相乗効果をもたらす体験メニューの開発			
		担当：社会教育課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	親水活動の体験メニューのワークショップ	A	親水活動の体験メニューを自主開発
	事業者	B	体験メニューのビジネス化検討	B	体験メニューのビジネスモデル起業
	行政	C	体験メニューの検討支援	C	体験メニューの運営支援

2) 親水性 = 近づきやすさの確保【目標実現に向けた課題】

自然とくらしの共生を図る上で、水環境と触れ合う場所の親水性を物理的に確保することも重要な基盤整備です。そのためには、自然性を確保した上で水辺に近づきやすい近自然型の環境整備を行うことが課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策		自然性の豊かな親水空間の創出			
		担当：建設課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	親水空間の清掃や植樹	A	親水空間の潜在自然植生の復元活動
	事業者	B	親水空間清掃や植樹への参加	B	親水空間の潜在自然植生復元活動に協力
	行政	C	親水空間の自然性豊かな整備構想	C	親水空間を協働で整備する事業推進

施策		親水空間に関する情報整備と親水空間活用の促進			
		担当：建設課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	親水空間マップの作成	A	親水空間活用アイデア集の作成
	事業者	B	親水空間マップ作りへの協力	B	親水空間活用アイデア集づくりへの協力
	行政	C	親水空間マップとGISの統合	C	親水空間の課題や活用の仕組みづくり

子供の環境観察



俱知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）

3) 水質・きれいさの確保【目標実現に向けた課題】

水環境が良質であるか否かを示すもっとも重要な指標は、水質です。尻別川は様々な形で利用されているにもかかわらず、水質日本一として知られ、その自然性を確保し続けてきました。しかし、水質を示す指標によっては、近年必ずしも満足できない状況にあることも事実であり、あらゆる面で水質の向上を図ることが課題となります。

課題解決に向けて、5つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



5つの施策と行動指針

施策 水質汚濁・汚染物質のあらゆる発生源に関する情報共有と防止の徹底

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	生活排水を汚さない設備や習慣	A	水質汚染発生源に関する情報の勉強
	事業者	B	水質汚濁・汚染の原因となる排水の防止	B	水質汚染とその防止に関連する情報開示
	行政	C	水質測定と水質汚濁汚染防止の管理指導	C	水質汚染関連情報のデータベース作成

施策 水質の指標生物とその生息環境に関する実態把握を住民参加で推進

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	水質の指標生物の観察会に参加	A	水質の指標生物の生息環境調査に参加
	事業者	B	観察会に参加・協力	B	生息環境調査に参加・協力
	行政	C	観察会の開催と参加者への活動支援	C	生息環境調査の条件整備と活動支援

施策 農地基盤整備事業等における土砂・農薬・肥料・家畜糞尿などの排出抑制

担当：農林課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	親水活動の中で、河川への流入を観察	A	観察された河川流入について情報発信
	事業者	B	排出源としての状況確認	B	排出抑制の手法について検討し方針化
	行政	C	事業による排出実態の詳細な把握	C	排出抑制に向けたガイドラインの策定

施策 流域森林の皆伐⁴³防止による表土流出の抑止

担当：農林課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	森林浴等の活動に参加し伐採状況を観察	A	伐採跡地への植林活動に参加
	事業者	B	伐採状況などのデータ公開	B	皆伐の防止に関する企業内規則の作成
	行政	C	国有林、道有林、民有林管理者との交渉	C	皆伐防止と植林のルールづくり

施策 広範囲な住民参加、公民協働による河川の清掃活動の推進

担当：建設課

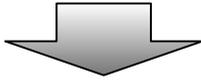
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	河川の清掃活動への参加	A	河川の清掃活動を自主的に継続
	事業者	B	河川の清掃活動への参加・協力	B	住民の自主的な清掃活動に参加・協力
	行政	C	河川管理者と連携し住民参加の仕組作り	C	河川の清掃事業と住民活動の協働

注 43：用語解説 119 ページ参照

4) 水量の確保【目標実現に向けた課題】

河川が水生生物の生息環境を形成し水循環の機能を十分に果たすためには、豊富な水量が不可欠です。そして、河川の豊富な水量は、源である森林の生態系に大きく依存しているのです。ここでは、水量の確保が課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策 中上流域の裸地化を防ぎ、森林による「緑のダム」機能を強化する

担当：建設課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	流域の裸地分布マップづくり	A	流域裸地の植林活動
	事業者	B	裸地分布マップづくりへの協力	B	裸地の植林活動への参加
	行政	C	流域裸地マップとGISの統合	C	植林活動の推進と住民との協働

施策 河川構造物による過度の水量調整を避け、流域水量の確保を図る

担当：建設課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	河川構造物マップの作成	A	流量の経年変化の観察
	事業者	B	河川構造物に関する情報公開	B	経年変化の観察への参加・協力
	行政	C	河川管理者との交渉に基づく情報公開	C	流量確保の方策に関する検討

子供の環境観察

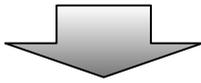


但知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）

5) 水辺地の緑の増大【目標実現に向けた課題】

水環境の自然度を確保する上で、豊かな生態系に満ちた河畔林が欠かせません。河畔林から水中に落ちる葉や昆虫は、魚など水生生物にとって重要な循環資源です。ここでは、河川流域の河畔林の確保が課題となります。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策		水面に緑陰がかかる潜在自然植生による河畔林の保全と育林を進める（魚付林 ⁴⁴ ）			
		担当：建設課、住宅都市課、環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	河畔林の観察マップの作成	A	がねっこ ⁴⁵ などによる河畔林の植林に参加
	事業者	B	観察マップ作成に協力	B	河畔林の植林の参加・協力
	行政	C	河畔林マップとGISの統合	C	河畔林の植林事業の推進

施策		親水ポイントと河畔植生群落の住み分けや共存を図るランドスケープデザイン形成			
		担当：建設課、住宅都市課、環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	河畔林の観察マップの作成	A	水辺の景観デザインの検討に参加
	事業者	B	観察マップ作りに協力	B	水辺の景観デザインの検討に参加
	行政	C	河畔林マップとGISの統合	C	水辺の景観デザインの作成

施策		水中の生態系と周辺陸地の生態系が連続し物質循環をもたらす緑地の形成			
		担当：建設課、住宅都市課、環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	河畔林の観察マップの作成	A	物質循環について理解を深める
	事業者	B	観察マップ作りに協力	B	物質循環について理解を深める
	行政	C	河畔林マップとGISの統合	C	河畔の緑地保全等、物質循環の条件整備

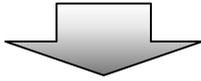
施策		河畔緑地と連続する緑の回廊を周辺地域に延伸する			
		担当：建設課、住宅都市課、環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	河畔林と周辺緑地マップの作成	A	周辺緑地の回廊づくりに参加
	事業者	B	河畔林と周辺緑地マップづくりに協力	B	周辺緑地の回廊づくりに協力
	行政	C	河畔林と周辺緑地マップとGISの統合	C	周辺緑地の回廊化の立案と事業の推進

注 44：用語解説 118 ページ参照 / 注 45：用語解説 119 ページ参照

6) 地下水汚染対策【目標実現に向けた課題】

倶知安の水環境では、尻別川に代表される表流水に加えて、羊蹄山の伏流水を水源とする豊富な湧水が重要です。高砂地区の湧水を水源地とする水道水は、本来は塩素殺菌を必要としない清浄でおいしい地下水であることから、周辺の水源保安林の保全と共に、様々な背景から懸念される地下水の汚染を防ぐことが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策 堀削・トンネル工事などに際しての地下水脈の保全 担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	堀削・トンネル工事などに関心を持つ	A	工事の環境アセスメントを点検し意見を述べる
	事業者	B	地下水脈への影響について認識を深める	B	環境アセスメントへの関心と認識を深める
	行政	C	地元自治体としての関心を堅持する	C	地下水を守る観点から適切に対応する

施策 農地における窒素過多⁴⁶による地下水汚染が起きないように適切な肥料管理を行う 担当：農林課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	窒素過多による地下水汚染の害を理解	A	農地における適切な施肥管理を実地学習
	事業者	B	土壌分析による実態の把握	B	適切な施肥方法の再確認と励行
	行政	C	土壌分析に基づく現状実態調査	C	適切な施肥方法など管理のガイドライン確認

施策 埋め立て処分など廃棄物処理による地下水汚染を防ぐ 担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	廃棄物処分場の現状を見学学習	A	地下水汚染防止状況などの学習会参加
	事業者	B	現地やデータなどの積極的な情報開示	B	一層の情報開示と周辺一帯の交流空間化
	行政	C	現地やデータなどの積極的な情報開示	C	一層の情報開示と周辺一帯の交流空間化

注 46：用語解説 123 ページ参照

(2) 雪環境との共生 【小目標(2)】

1) 親雪 = 冬の外出・冬のレクの活性化【目標実現に向けた課題】

冬を楽しむライフスタイルが次第に定着しつつありますが、高齢者などにとってはまだまだ条件が十分に整っていません。冬の雪環境と親しむことは、雪の循環機能を理解しその条件整備を整える上でも重要です。ここでは、日常生活のなかで雪に親しむライフスタイルを築くことが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		冬の戸外レクリエーションやファッション、雪氷芸術などを楽しむライフスタイルの普及			
		担当：豪雪対策室			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	冬の戸外レクリエーションなどの創出・参加	A	冬の戸外でのレクリエーションやファッションを楽しむ
	事業者	B	冬の戸外外出を誘うイベントなどの創出	B	冬の戸外レクなどの提案と商品開発
	行政	C	冬の戸外外出を誘うイベントなどの創出	C	冬の戸外レクなどに関する情報提供

施策		子供や高齢者を含む住民が楽しめる冬のスポーツプログラムの開発			
		担当：豪雪対策室			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	冬の戸外スポーツに家族で参加する	A	雪合戦など新しいスポーツに挑戦する
	事業者	B	子供や高齢者が参加しやすい環境整備	B	新しい冬季スポーツの市場創出提案
	行政	C	子供や高齢者にとっての課題の検討	C	新しいスポーツ振興の条件や環境の整備

施策		高齢者も外出しやすい冬の日常の交通システム開発			
		担当：豪雪対策室			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	冬の交通機関に関するワークショップに参加	A	冬の交通機関の社会実験に参加
	事業者	B	ワークショップに参加しビジネスチャンスを探る	B	冬季交通機関の社会実験に積極的に参加
	行政	C	冬季交通機関に関するワークショップを開催	C	冬季交通機関に関する社会実験を推進

【くっちゃん環境豆知識】

雪の多い倶知安町では、ニセコ山系と羊蹄山の山肌に、春の残雪が創造する自然の芸術「雪形」が見られます。左のワイスホルン、右の羊蹄山、いずれの山肌にも、天翔る「白馬」の姿が現れます。(で囲った部分)
冬から春に移行する季節感を楽しむ、倶知安町民ならではの風物詩と言えるでしょう。



2) 利雪 = 雪氷冷熱エネルギーの利用【目標実現に向けた課題】

雪氷冷熱エネルギーを利用して雪環境の資源的価値を積極的に引き出そうと言う試みが、最近の大きな社会的傾向になってきました。スキーなどが観光産業として大きく育ってきた近年の歩みも、このような利雪面の先駆けであったといえます。ここでは、新たな利雪プロジェクトの導入による、雪環境との共生が課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策 雪氷冷熱エネルギーの導入促進

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	雪氷冷熱エネルギーに関心を持つ	A	雪氷冷熱エネルギーに関心を持つ
	事業者	B	雪氷冷熱エネルギーのビジネス化に関心を持つ	B	事業実験などにより市場形成を目指す
	行政	C	雪氷冷熱エネルギーに関する情報提供	C	事業化の検討と市場形成に対する支援

施策 気象状況や冬の景観・生活文化を活かしたフィルムコミッション⁴⁷の振興

担当：商工観光課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	冬の倶知安を舞台にした映画などの鑑賞	A	フィルムコミッション推薦地の公募への参加
	事業者	B	フィルムコミッション関連産業の市場検討	B	フィルムコミッション関連産業の市場検討
	行政	C	冬の倶知安が舞台となった映画等上映会	C	フィルムコミッション候補地公募等の仕組みづくり

施策 雪氷を資源活用する企業活動、学術研究、観光イベントなどの誘致・創出

担当：商工観光課

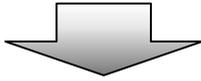
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	誘致・創出したい冬季イベントの提案	A	誘致や創出活動への参加
	事業者	B	誘致したいイベント等の市場化検討	B	誘致活動におけるビジネスモデルの取組
	行政	C	誘致対象イベント等の情報収集など	C	誘致活動を住民や事業者と協働で推進

注 47：用語解説 124 ページ参照

3) 克雪 = 人と環境にやさしい除排雪の推進【目標実現に向けた課題】

倶知安町民はこれまで、町の除雪水準に合格点となる評価（アンケート結果から）を示してきました。しかし、子供や高齢者に優しい歩道の除雪方法や、排雪堆積場の融雪で河川汚染の懸念があるなどの点で、まだまだ課題を抱えています。財政事情が苦しい時代であることを反映した解決方法が、今日的な課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策 子供や高齢者に優しい歩道・交差点の除雪方式の開発

担当：建設課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自宅周辺の歩道の除雪に協力	A	望ましい除雪方法に関する検討会に参加
	事業者	B	自社社屋前の歩道の除雪に協力	B	望ましい除雪方法に関する検討会に参加
	行政	C	他地域の現状は方向性について情報収集	C	望ましい除雪方法に関する検討会開催

施策 屋根の落雪や敷地内除雪の雪を公道に出さない雪条例の啓発普及活動

担当：建設課、住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自宅敷地の除雪を公道に出さない習慣化	A	自宅敷地内の除雪堆積スペース確保の改善
	事業者	B	自社敷地内の除雪を公道に出さない習慣	B	自社敷地内の除雪堆積スペース確保の改善
	行政	C	雪条例のルール遵守の啓発活動	C	除雪堆積スペース確保改善への支援制度検討

施策 排雪後の融雪が河川の水質汚濁原因とならないような堆積場の管理

担当：建設課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自宅前道路の雪質の汚染防止管理	A	自宅前道路の雪質の汚染防止管理
	事業者	B	自社前道路の雪質の汚染防止管理	B	自社前道路の雪質の汚染防止管理
	行政	C	融雪による河川水質への影響調査	C	除雪堆積場の管理方法の検討

(3) 緑環境との共生 【小目標(3)】

1) 住環境の緑 = 家の周りや庭の緑の充実【目標実現に向けた課題】

家の周りや庭の緑は、緑環境の中でも住民がもっとも関心を持ち、しかも評価が高い領域です。日常生活に直結する緑の効能が、誰の目にも明らかであるからでしょう。ここでは、日常生活のなかで緑に親しむライフスタイルの拡充を課題とします。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策		一般住宅や店舗、事業所などの玄関周りに在来種樹木の植樹推進			
		担当：住宅都市課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	自宅玄関周りに在来種樹木の植樹	A	自宅敷地内の樹種を順次在来種に切替
	事業者	B	店舗や事務所周りに在来種樹木の植樹	B	自社敷地内の樹種を順次在来種に切替
	行政	C	家庭などで植栽可能な在来種情報の提供	C	公共施設周辺の樹種を順次在来種に切替

施策		宅地周辺公道の植栽枡への花植え活動の地域展開促進			
		担当：建設課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	自宅前や地域の公道植栽枡への花植え	A	地域で話し合い、地域全体で取り組む
	事業者	B	自社前の公道植栽枡への花植え	B	地域の話し合いに参加、協力
	行政	C	公道植栽枡の土作りなど条件整備	C	公共施設周辺の公道植栽枡への花植え

施策		庭の生態系循環を重視したガーデニングのシステム開発と普及			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	生態系循環がーデニング講習会の参加	A	有機堆肥等による土作りからはじめる
	事業者	B	生態系循環がーデニング講習会の参加	B	有機堆肥等による土作りからはじめる
	行政	C	生態系循環がーデニング講習会の開催	C	公共施設等敷地内の土作り

施策		宅地内緑地の連続性を補う公共緑地の設置による緑の回廊の形成			
		担当：住宅都市課、環境対策課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	連続性が欠けている箇所のマップづくり	A	地域でできる公共空間の植樹検討
	事業者	B	マップづくりに協力	B	地域でできる公共空間の植樹検討に協力
	行政	C	緑の回廊マップとGISの統合	C	緑の回廊連結事業計画の検討

2) 都市の緑 = 公園の緑の充実【目標実現に向けた課題】

都市公園の緑は、都市緑地のシンボリック存在です。しかし、地域によっては必ずしも公園の緑は豊かとは言えません。ここでは、都市空間と自然生態系の接合点となるべき公園のあり方を課題とします。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策 地域緑化のハブ拠点として公園の在来種主体の植樹を進める

担当：住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	公園の樹種等の調査に参加	A	公園の樹種の変更植樹・管理等に参加
	事業者	B	公園の樹種等の調査に協力	B	公園の樹種の変更植樹・管理等に協力
	行政	C	公園の樹種等の調査実施	C	公園の樹種を在来種に変更する事業推進

施策 公園内の生態系循環の仕組みづくりを推進する

担当：住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	公園の生態系循環の勉強会に参加	A	公園の土づくりからの参加
	事業者	B	公園の生態系循環の勉強会に参加	B	公園の土づくりからの参加
	行政	C	公園の生態系循環の勉強会を開催	C	公園の土づくりからの事業化

施策 樹木を含めた公園の運営管理を地域主体で進めるパートナーシップ協定⁴⁸の締結推進

担当：住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	公園管理を協働で行うことの地域議論	A	協働協定締結にもとづく公園の管理運営
	事業者	B	協働による公園管理への協力内容を検討	B	地域主体の公園管理への協力
	行政	C	協働による公園管理の検討を行う場作り	C	協働協定締結にもとづく公園管理の支援

施策 地域における環境学習の拠点化

担当：住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	家族単位での公園の環境教室化	A	地域における環境学習活動の準備と展開
	事業者	B	事業所単位での公園の環境学習活用検討	B	地域での環境学習活動への協力
	行政	C	公園の環境学習拠点化の条件整備	C	公園における地域環境学習拠点化を支援

注 48：用語解説 124 ページ参照

3) 都市の緑 = 道路沿いの緑の充実【目標実現に向けた課題】

緑の生態系は、大きな面積とその連続性を必要とします。都市の緑でこの連続性を適えるものが、道路沿いの街路樹です。都市公園の緑は点在しますが、これをつなぐ線、そして回廊の役割を街路樹が担います。しかし、落ち葉を嫌ったり、交通の見通しや除雪の邪魔になるという声など、街路樹のあり方が課題となっています。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策 地域在来の潜在自然植生を組み合わせた、ストーリー性のある並木道の更新・造成

担当：住宅都市課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主 体 別	住民	A 街路樹マップの作成	A 街路樹のあり方についての検討会に参加
	事業者	B 街路樹マップ作成に協力	B 街路樹ありかた検討会に協力
	行政	C 街路樹マップとGISの統合	C 街路樹検討会の開催と事業化手法の検討

施策 住宅地における緑のネットワークの連結回廊として街路樹を設置する

担当：住宅都市課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主 体 別	住民	A 街路樹マップの作成	A 街路樹のあり方についての検討会に参加
	事業者	B 街路樹マップ作成に協力	B 街路樹ありかた検討会に協力
	行政	C 街路樹マップと地理情報システム(GIS)の統合	C 街路樹検討会の開催と事業化手法の検討

施策 除雪や落葉、また周辺家屋と共存できる街路樹のあり方を検討する

担当：住宅都市課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主 体 別	住民	A 街路樹マップの作成	A 街路樹のあり方についての検討会に参加
	事業者	B 街路樹マップ作成に協力	B 街路樹ありかた検討会に協力
	行政	C 街路樹マップとGISの統合	C 街路樹検討会の開催と事業化手法の検討

施策 防雪柵路線に防雪林の植樹を推進する

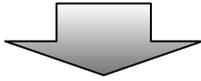
担当：建設課

行動指針		短期(すぐできること)	中長期(準備してから取り組むこと)
主 体 別	住民	A 防雪柵箇所の防雪効果や景観診断に参加	A 防雪林植樹のあり方検討会に参加
	事業者	B	B
	行政	C 防雪柵箇所の防雪効果や景観診断の実施	C 防雪林植樹のあり方検討会で事業化検討

4) 都市の緑 = 施設周辺の緑の充実【目標実現に向けた課題】

都市の緑が生態系を有するためには、緑の連続性が不可欠です。点となる公園、線又は回廊となる街路樹に加えて、緑地のネットワークの結び目として都市施設周辺の緑化が有効です。公共施設や企業などの敷地空間、寺社境内の緑化手法が課題となっています。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策		町全域の緑のネットワーク形成上の結節点として、施設周辺の緑化を促進			
		担当：建設関連課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	施設周辺の緑化の現状観察会	A	施設周辺の緑化計画立案参加と植樹参加
	事業者	B	自社施設周辺の緑化調査	B	緑化計画に沿って自社施設の周辺緑化
	行政	C	施設周辺緑化の現状把握調査	C	施設周辺緑化計画の策定と事業の推進

施策		公共や民間の施設周辺の緑化推進協定制度の創設と推進			
		担当：建設関連課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	緑化推進協定制度の理解を深める	A	緑化推進協定制度による協定締結
	事業者	B	緑化推進協定制度の理解を深める	B	緑化推進協定制度による協定締結
	行政	C	緑化推進協定制度の創設に向けた協議	C	緑化推進協定制度による協定締結

子供の環境観察

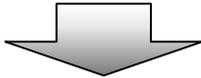


倶知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）

5) 農地の緑の保全【目標実現に向けた課題】

農地自体が生産緑地ですが、ここでは農地内の樹木林の充実を課題とします。かつて耕地防風防雪林は営農上必要な緑地でしたが、近年においては、むしろ日陰ができるなどの理由から敬遠されがちです。しかし、地形によっては農地を隔てる沢地の樹林や、農地と宅地あるいは観光施設との境界を区切る緩衝林として、その景観上の役割や自然生態系的な価値を見直すことも課題となっています。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策 農地周縁の自然林などは地域在来種を残す貴重な緑地として保全を図る

担当：農林課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	景観上残したい農地緑地の地図づくり	A	残したい農地緑地について地域懇話会
	事業者	B	残すこと可能な農地緑地をマップに記入	B	残すための条件づくりなどの地域懇話会
	行政	C	農地緑地マップとGISを統合	C	農地緑地懇話会の運営と合意形成

施策 耕地防風防雪林や屋敷林の役割を見直し、適切な場所に導入する

担当：農林課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	景観上残したい防風防雪林等の地図作り	A	残したい防風防雪林等について地域懇話会
	事業者	B	残すことが可能な防風防雪林等の抽出	B	残すための条件づくりなどの地域懇話会
	行政	C	耕地防風防雪林等マップとGISを統合	C	農地緑地懇話会の運営と合意形成

施策 優良農地保全の観点から宅地や観光業務地などとの間を緩衝緑地で区画する

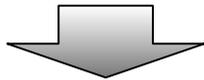
担当：農林課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	緩衝緑地の導入を検討する委員会に参加	A	検討委員会の方針に沿って導入に協力
	事業者	B	緩衝緑地の導入を検討する委員会に参加	B	検討委員会の方針に沿って導入に協力
	行政	C	緩衝緑地の導入を検討する委員会を運営	C	検討委員会の方針に沿って導入支援

6) 自然の緑 = 森林など自然の緑の保全【目標実現に向けた課題】

森林に代表される自然緑地は、その多様な機能性によって自然環境の中でも特別の存在となっています。近年その多様な機能を特に3つに大別し、「水土保全林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」として、それぞれエリア指定もなされています。また地球温暖化防止の観点から二酸化炭素の吸収固定化機能も注目されるなど、これらの多様な機能をどのように活用し自然生態系の中に位置づけるのが良いか、大きな課題となっています。

課題解決に向けて、6つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



6つの施策と行動指針

施策	森林の多様な機能が発揮されるよう、針広混交の天然林を保全・補充する		担当：農林課
-----------	-----------------------------------	--	--------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 天然林の森林浴を愉しむ活動に参加	A 天然林の多様な機能を維持する活動創出
	事業者	B 天然林の育林事業の実施と資金支援	B 天然林育林事業への支援継続
	行政	C 多様な機能別のエリア分布を情報提供	C 監視活動を住民と協働で実施

施策	水源地一体の保安林を保全し、自慢のおいしい水道水を守る		担当：水道課
-----------	-----------------------------	--	--------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 水源地周辺保安林一帯を大切にす	A 不伐の森・清浄の土を守る仕組み検討
	事業者	B 水源地周辺保安林一帯を大切にす	B 不伐の森・清浄の土を守る仕組み検討
	行政	C 水源地の管理を適切に行う	C 不伐の森・清浄の土を守る仕組み創出

施策	二酸化炭素の吸収固定機能維持のため、樹齢の若い樹木を育林する		担当：建設課
-----------	--------------------------------	--	--------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 樹木の二酸化炭素吸収固定機能を理解	A 人工林の循環（生産）機能を理解する
	事業者	B 人工林の伐採適期の間伐計画と植林計画	B 計画に沿った適切な間伐と植林の推進
	行政	C 樹種樹齢別二酸化炭素吸収固定データ整備	C 二酸化炭素の吸収固定量のシミュレーション作成

施策	枝打、下草刈、間伐などの育林活動にボランティア参加する仕組みをつくる		担当：農林課
-----------	------------------------------------	--	--------

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 育林ボランティア活動の仕組みづくりに参加	A 育林ボランティア活動に参加
	事業者	B 育林ボランティア活動の仕組みづくり（NPO）	B 育林ボランティア活動に協力
	行政	C 育林ボランティア活動の仕組みづくりを支援	C 育林ボランティア活動を支援

施策 百年の森を接点に、自然緑地と都市緑地の連続回廊を形成する



担当：百年の森

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主 体 別	住民	A 百年の森でのイベントなどに参加する	A 百年の森の周辺の緑回廊連続事業に参加
	事業者	B 百年の森でのイベントなどに協力する	B 百年の森の周辺の緑回廊連続事業に協力
	行政	C 百年の森のイベントの充実	C 百年の森周辺の緑地の連続回廊事業計画

施策 強風による森林の樹木倒壊の実態調査促進と回復への対策



担当：農林課、住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主 体 別	住民	A 身近な被害状況の情報提供	A 身近な被害緑地の回復事業に参加
	事業者	B 被害緑地実態把握に協力	B 被害緑地の回復事業への協力
	行政	C 被害緑地の実態把握調査	C 被害緑地の回復事業の手法検討

子供の
環境観察



倶知安町立比羅夫小学校（1987年閉校）の観察記録から（1965年～1987年）

子供の
環境観察

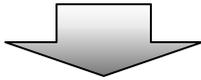


総合的学習で小学生が作成した環境調査報告書

(4) 野生生物との共生 【小目標(4)】

1) 自然の緑 = 緑地に生息する野生生物の生態系の維持【目標実現に向けた課題】

野生生物の多様性は、自然度の高い豊かな生態系の象徴ですが、一方では、人里近くの里地・里山で人間が持続的に手が加える空間を生息地としている身近な野生生物も多数存在します。しかしながら、地域固有の在来種による生態系に外来種が持ち込まれることによって、その秩序が大きくかく乱され劇的な変化をこうむることもあります。そこで、このような帰化生物を排除しつつ、在来からの多様で豊かな生態系を維持することが課題となります。課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策 緑や水辺の指標生物や固有種⁴⁹を見守り、地域の自然生態系の保全に努める

担当：環境対策課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	指標生物や固有種の生息地マップづくり	A	指標生物や固有種の確認リストづくり
	事業者	B	生息地マップづくりに協力	B	確認リスト作りに協力
	行政	C	生息地マップとGISの統合	C	確認リストの集約と情報発信

施策 人里から山間まで多様な野生生物が生息する自然環境を保全する

担当：環境対策課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	野鳥など身近な野生生物の観察を楽しむ	A	身近な野生生物の確認リストづくり
	事業者	B	野鳥など身近な野生生物の観察を楽しむ	B	確認リスト作りに協力
	行政	C	身近な野生生物の生息情報を集約する	C	確認リストの集約と情報発信

施策 帰化生物を極力排除し、在来固有の野生生物をその生息環境を共に保全する

担当：環境対策課

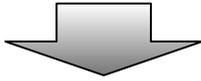
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	帰化生物の分布調査に参加	A	帰化生物の確認リスト作り
	事業者	B	帰化生物の分布調査にボランティア参加	B	確認リスト作りに協力
	行政	C	帰化生物調査の実施	C	確認リストの集約と情報発信

注 49：用語解説 121 ページ参照

2) 水辺に生息する野生生物の生態系の維持【目標実現に向けた課題】

水辺環境の自然度は、生息する野生水生生物の生態系の豊かさによって表現されます。人間の都合によって設置されてきた河川工作物や、様々な背景から入り込んでくる外来種の野生生物は、このような在来の水生生物の生態系にとっては大きな脅威です。これらの脅威を取り除くことが、ここでは課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策		河床が水中生物の生息環境となるよう、護岸方式を再検討			
		担当：建設課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	河川の護岸マップの作成と観察活動	A	望ましい護岸工法などを体験的に学ぶ
	事業者	B	護岸マップ作成に協力	B	住民の護岸工法の体験学習に協力
	行政	C	護岸マップとGISの統合	C	望ましい護岸工法に関する再検討の要請

施策		在来の固有種による生態系が維持できるよう、外来種 ⁵⁰ を除去する			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	外来種の生息状況を観察し関心を持つ	A	外来種除去活動に参加する
	事業者	B	外来種の生息実態把握に協力	B	外来種除去活動に参加・協力
	行政	C	外来種に関する情報の整備	C	外来種の除去作業の実施

子供の
環境観察



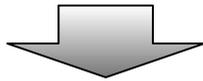
総合的学習で小学生が作成した環境調査報告書

(5) 大気環境の保全 【小目標 (5)】

1) 大気環境の保全【目標実現に向けた課題】

倶知安の清浄な大気環境を維持するため、良い香りを楽しむライフスタイルの定着や、美しい星空を楽しむイベント創出などが課題となります。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策 悪臭を訴える地域住民と協働で、悪臭源の除去に努める

担当：関係課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自分の生活起源の悪臭発生を無くする	A	公共的起源の悪臭について観察継続
	事業者	B	自社の業務起源の悪臭発生を無くする	B	自社の業務起源の悪臭発生を無くする
	行政	C	悪臭規制の測定結果の情報共有	C	公共的起源の悪臭防止対策

施策 緑や花など、自然や生活感のある良い香りの環境を保全する

担当：農林課、住宅都市課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	身の回りに樹木や草花を育てる	A	身の回りに樹木や草花を育てる
	事業者	B	業務空間の回りに樹木や草花を育てる	B	業務空間の回りに樹木や草花を育てる
	行政	C	公共的空間に樹木や草花を育てる	C	公共的空間に樹木や草花を育てる

施策 星空の美しさを楽しむライフスタイルやイベントの創出

担当：百年の森

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	星の観察会に参加	A	キャンドルナイトや暗闇ウォッチング
	事業者	B	不要な夜間照明の停止	B	消灯イベントへの協力
	行政	C	夜間照明必要箇所と不要箇所の基準作り	C	消灯イベントへの協力・支援

施策 車の排気ガスやダイオキシン、フロンなどの発生を抑制する

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	車の整備点検やエコドライブ ⁵¹ などに努める	A	環境有害物質使用の商品の不買
	事業者	B	車の整備点検やエコドライブなどに努める	B	環境有害物質使用の製品の不使用
	行政	C	ダイオキシンやフロンなどに関する情報の提供	C	環境有害原因物質発生抑制ガイドライン策定

(6) 音環境の保全 【小目標(6)】

1) 音環境の保全【目標実現に向けた課題】

倶知安町では、音環境に関する深刻な課題は指摘されていません。しかし、アンケート調査などで住民の声に耳を傾けると、いくつかの特徴的な課題が見受けられます。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策 生活騒音を低減するよう、ライフスタイルの見直しを進める

担当：住民課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	生活騒音を出さない暮らしの工夫	A	生活騒音を出さない暮らしの工夫
	事業者	B		B	
	行政	C	生活騒音に関する啓発広報	C	生活騒音に関する啓発広報

施策 交通量の多い国道の速度規制強化により、交通騒音や振動を抑制する

担当：建設課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	車両走行時は安全運転ドライブに努める	A	車両走行時は安全運転ドライブに努める
	事業者	B	車両走行時は安全運転ドライブに努める	B	車両走行時は安全運転ドライブに努める
	行政	C	安全運転ドライブ啓発の強化	C	国道の交通規制体系の見直し

施策 営業騒音を低減する取組と周辺住民への配慮

担当：環境対策課

行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	営業騒音がある場合の指摘	A	営業騒音がある場合の指摘
	事業者	B	営業騒音の低減と周辺住民とのコミュニケーション	B	営業騒音の低減と周辺住民とのコミュニケーション
	行政	C	営業騒音発生源に対する行政指導	C	営業騒音発生源に対する行政指導

施策 生活空間に野鳥などの鳴き声を誘い込む、生態系に適った緑地を形成する

担当：住宅都市課、環境対策課

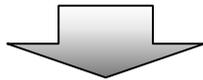
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	庭に野鳥が飛来するような緑地の推進	A	土づくりを進め、生態系循環型の庭造り
	事業者	B	社屋の周囲に野鳥が飛来する緑地推進	B	土づくりを進め生態系循環型の緑地造り
	行政	C	公共空間に野鳥が飛来するような緑化	C	土づくりによる生態系循環型の緑地作り

(7) 心に残る景観の創出 【小目標(7)】

1) 市街地景観の向上 = 街並みや公園などの景観の向上【目標実現に向けた課題】

市街地の景観については、住民からさまざまな問題が指摘されています。市街地を取り囲む自然景観や農村景観に対する高い評価と比べ、市街地景観の個性が乏しいことが問題視されていると言えます。中遠景を借景としてどのような市街地景観を築くべきかが課題です。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		緑視度の高い公園や町並み景観の創出			
		担当：住宅都市課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	街並みの緑視度に関する調査に参加	A	緑視度の高い街並みのあり方検討に参加
	事業者	B	街並みの緑視度に関する調査に協力	B	緑視度の高い街並みのあり方検討に協力
	行政	C	街並みの緑視度に関する調査の実施	C	緑視度の高い街並みのあり方を検討

施策		地域の歴史性や個性の感じられる原風景やランドマーク ⁵² などの景観の保全			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	地域のランドマークを再発見する街角ウォッチング	A	ランドマークの景観保全に向けたルールづくり
	事業者	B	街角ウォッチングに参加・協力	B	景観保全のルールを遵守・協力
	行政	C	街角ウォッチングの結果を広報、情報共有	C	景観保全のルールづくり検討会の設置

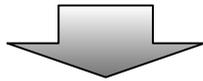
施策		周辺の農村景観や自然景観、山々の眺望と調和した町並み景観の醸成			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	市街地と周辺全体の街角ウォッチング	A	中景遠景に調和した景観保全のルールづくり
	事業者	B	街角ウォッチングに参加・協力	B	景観保全のルールを遵守・協力
	行政	C	街角ウォッチングの結果を広報、情報共有	C	景観保全のルールづくり検討会の設置

注 52：用語解説 125 ページ参照

2) 市街地景観の向上 = 街角の清掃や美化活動【目標実現に向けた課題】

市街地の景観においては、街角の美化清掃や花いっぱいなどの住民活動は、市街地景観を大きく左右する機能を発揮します。このような住民の主体性に依拠する活動の動機付けは、住民自治のまちづくりにとって、きわめて効果的な課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。

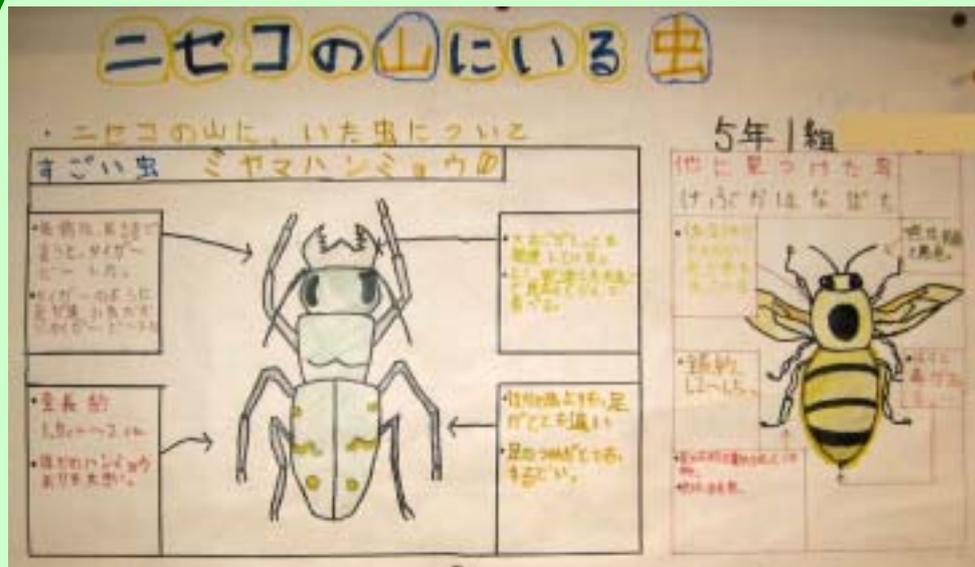


2つの施策と行動指針

施策		地区毎の「玄関先道路ひと掃き運動」展開			
		担当：住宅都市課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	自宅玄関前の道路の清掃	A	地域全体で「玄関先道路ひと掃き運動」
	事業者	B	自社社屋・店舗前の道路の清掃	B	地域全体の運動に参加
	行政	C	清掃活動の実施状況について広報	C	清掃活動の実施状況について広報

施策		地区単位で公民協働で展開する苗作りからの「花壇づくり」の推進			
		担当：住宅都市課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主 体 別	住民	A	有志で苗づくりと花壇づくりの相談	A	可能な規模・形態・場所で実践
	事業者	B	住民有志の活動に協力	B	住民有志の活動に協力
	行政	C	苗の斡旋や場所の確保など条件整備	C	活動紹介や手順の商会など情報提供

子供の
環境観察

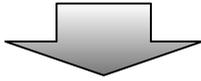


総合的学習で小学生が作成した環境調査報告書

3) 水辺の景観の向上【目標実現に向けた課題】

水辺の景観は、自然性と都市性が複雑に絡み合った様相を呈します。ややもすると、河畔の緑なども都市景観のツールのひとつとして見られがちです。しかし、水辺は緑地と不可分の自然生態系であることに留意し、地域在来の植生などを大切に景観形成を進めることが課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策		河川の自然生態系が最大限表現されるように景観の保全を図る			
		担当：建設課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	河畔植生の帰化植物 ウォッチングに参加	A	帰化植物の植え替えと景観評価に参加
	事業者	B	河畔植生の帰化植物ウォッチングに協力	B	帰化植物の植え替えと景観評価に協力
	行政	C	河畔植生の帰化植物ウォッチング開催	C	帰化植物の植え替えと景観評価の実施

施策		河川流域の地形や土地利用形態などの成り立ちと調和する景観形成を図る			
		担当：建設課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	景観ウォッチングに参加	A	土地利用等と調和する景観検討会に参加
	事業者	B	景観ウォッチングに協力	B	景観検討会の活動に協力
	行政	C	景観ウォッチングの実施	C	景観検討会の開催・運営

子供の環境観察

問：ふだん友達と遊ぶところはどこですか。

Q1		Q1-1	
1	公園	85人	55.8%
2	校庭	13人	20.8%
3	空き地	9人	14.3%
4	川の近く	3人	4.8%
5	道路の上	10人	15.9%
6	家の中	88人	82.4%
7	その他	82人	50.8%
		Q1-7	
	どんぐり公園	84人	54.0%
	わんぱく公園	1人	1.6%
	ちびっこ公園	1人	1.6%
	絵本館	19人	30.2%
	家のまわり	9人	14.3%
	川	1人	1.6%
	プール	3人	4.8%
	スキー場	1人	1.6%
	多目的広場	1人	1.6%
	総合体育館	1人	1.6%
	町の中	1人	1.6%
	グラウンド	1人	1.6%

小学生の遊び場は公園が中心です。特に、どんぐり公園が人気を集めています。次いで、家の中、絵本館、校庭など比較的管理が行き届いている場所が、主な遊び場になっています。

『小学生のアンケート』（倶知安小学校5年生全員 平成16年3月実施）

4) 農村部の景観の向上【目標実現に向けた課題】

農村部の景観は、自然と産業と生活が混在することに起因する魅力と難しさを抱えています。古い農家家屋や農業施設の廃屋、使われなくなった農機具などは、その象徴といえます。これらについては、外部からの意見も参考にしつつ地域住民自身が評価を行い、環境保全と住民自治に基づく景観形成のモデル作りを進めることが課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

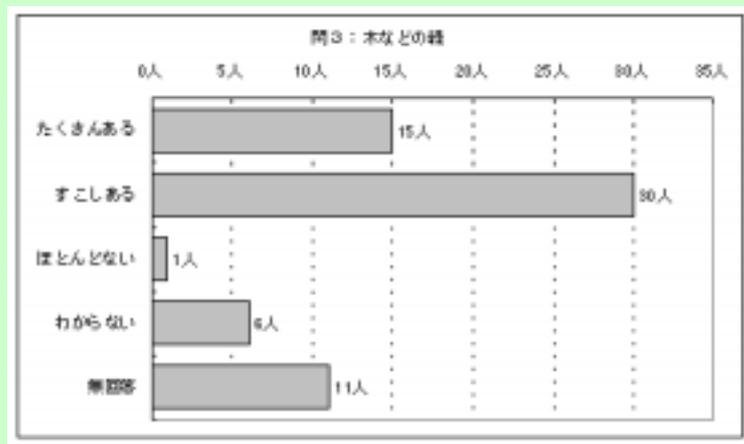
施策		古い農家や農業施設、農機具などの記憶を、地域生活産業遺産として保全する			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	地域生活産業遺産ウォッチングに参加	A	地域生活産業遺産保全検討会に参加
	事業者	B	地域生活産業遺産ウォッチングに協力	B	地域生活産業遺産保全検討会に協力
	行政	C	地域生活産業遺産ウォッチングの実施	C	地域生活産業遺産保全検討会の開催

施策		地域別の農村景観のモデル作りを進める			
		担当：農林課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	農村景観ウォッチングに参加	A	農村景観モデル検討会に参加
	事業者	B	農村景観ウォッチングに協力	B	農村景観モデル検討会に協力
	行政	C	農村景観ウォッチングの実施	C	農村景観モデル検討会の開催

子供の環境観察

問：ふだん友達ちと遊ぶところは、木などの緑が多いですか。

「少しある」と「たくさんある」を含めると、71.4%の割合で小学生は遊びの場に緑があることを認識していることがわかります。

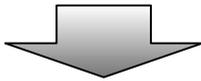


『小学生のアンケート』（倶知安小学校5年生全員 平成16年3月実施）

5) 自然の景観の向上【目標実現に向けた課題】

自然の景観は、自然環境の鏡です。鏡をじっくり覗き込むことによって、私たちは自然環境の現状も変化も知ることができます。四季の自然景観を楽しむライフスタイルをどのように築いていくのか、自然とくらしの共生を築く上でこの上なく楽しい課題と言えます。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策		環境の表象でありまちの誇りでもある周辺の自然景観を保全する			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自然景観ウォッチングに参加	A	自然景観の評価と保全検討会に参加
	事業者	B	自然景観ウォッチングに協力	B	自然景観の評価と保全検討会に協力
	行政	C	自然景観ウォッチングの実施	C	自然景観の評価と保全検討会の開催

施策		地形の特徴や植生によって形成された自然景観と調和した生活空間の維持			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	自然景観と調和した生活空間ウォッチング参加	A	自然景観と生活空間検討会に参加
	事業者	B	生活空間ウォッチングの協力	B	自然景観と生活空間検討会に協力
	行政	C	生活空間ウォッチングの開催	C	自然景観と生活空間検討会の開催

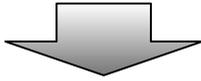
施策		自然景観の四季の変化を楽しむライフスタイルの創出			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	四季折々の自然景観を楽しむ暮らし	A	景観のウォッチングや検討会の参加を楽しむ
	事業者	B	自然景観を楽しむ時間を生む勤務体系	B	ウォッチングや検討会参加ができる勤務体系
	行政	C	四季の自然景観の情報提供	C	景観を共に改善するライフスタイルの実現を支援

施策		自然環境・自然景観の保全と共存できるリゾート開発のルールを公民協働で確立			
		担当：企画振興課・住宅都市課・商工観光課・環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	リゾート開発が守るべき地域ルール確立	A	地域ルール遵守のモニタリング活動
	事業者	B	地域ルール遵守に向けた事業の情報開示	B	地域の自然や街並みに配慮した事業展開
	行政	C	地域ルールを支援するための制度設計	C	制度の運用と評価のPDCA確立

6) 冬の景観の活用【目標実現に向けた課題】

倶知安の冬の景観を評価する声は、訪れる訪問客だけでなく地域住民の間からも多く聞かれます。冬の景観資源は、降雪から始まる水の大循環への関心を導きます。冬のアウトドアライフやウィンターツアーをきっかけにして、四季の自然の循環について一層深い理解を得ることが課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

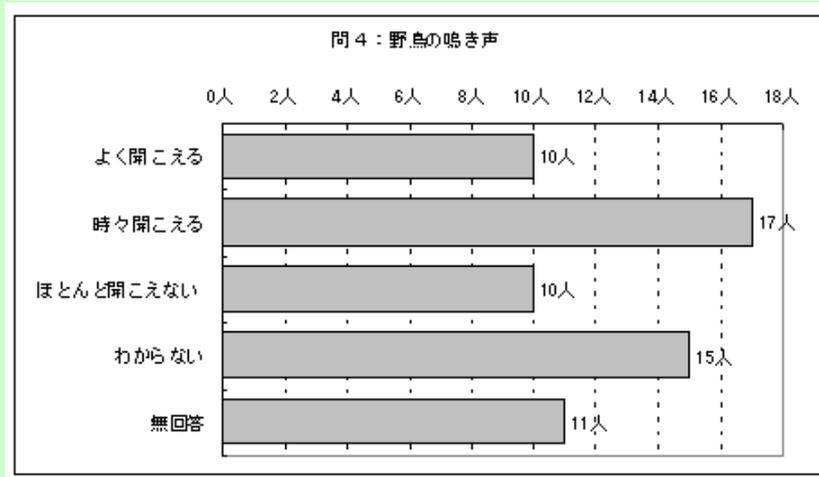
施策		冬の景観を楽しむアウトドアスポーツなどのライフスタイルの定着			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	冬の景観を楽しむスポーツに参加する	A	雪合戦など新しいスポーツに挑戦する
	事業者	B	子供や高齢者が参加しやすい環境整備	B	新しい冬季スポーツの市場創出提案
	行政	C	子供や高齢者にとっての課題の検討	C	新しいスポーツ振興の条件や景観の整備

施策		冬の景観を楽しむ観光ツアーを誘致する景観資源の再発見と企画			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主体別	住民	A	冬の景観資源のあるもの探し再発見活動	A	冬の景観資源体験型観光ツアー検討に参加
	事業者	B	豪州等冬季観光客対象の新サービス起業	B	豪州等観光客と国内客と住民の交流起業
	行政	C	関連する情報の共有推進等の支援	C	国際観光の市場活性化に向けた支援

子供の環境観察

問：ふだん友だちと遊ぶところは、野鳥のさえずる声が聞こえますか。

「よく聞こえる」と「時々聞こえる」を合わせて、42.9%の小学生しか野鳥の声を認識していません。遊びに夢中になっているのでしょうか。



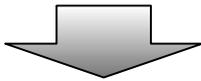
『小学生のアンケート』（倶知安小学校5年生全員 平成16年3月実施）

(8) 歴史遺産の周辺環境の保全 【小目標(8)】

1) 文化遺産・産業遺産を含む歴史遺産とその周辺の保全活動【目標実現に向けた課題】

遺跡や碑、神社寺院と神仏は記録となる形が保存されている場合が多いものの、多くはその由来や記憶が『町史』の中に閉じ込められたままです。また、くらしや産業の場として時代の中で活躍した遺構も、時代の変化に追いやられ次第に形も記憶も失われ、朽ちるまま忘却のなかに追いやられるのを待つみの歴史遺産もあります。これらを、有志による住民活動によって再発見し、その所在地周辺の自然環境と一体に整備し、その記憶を伝える仕組みが課題となります。これらは、先達と自然環境の多様な関わりを現代に遺す記録として、私たちがその意義を説き明かすことをひそかに待っているのです。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



2つの施策と行動指針

施策		遺跡・碑・神仏・神社寺院などの文化遺産と周辺環境の保全			
		担当：風土館			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	歴史の振り返りと現地探訪ウォッチング	A	文化遺産周辺自然環境の清掃等整備活動
	事業者	B	住民活動への協力	B	住民活動への協力
	行政	C	周辺環境の状況把握	C	住民と連携して周辺環境整備し広報

施策		開拓の痕跡や産業遺産など歴史と記憶の再発見と周辺環境の保全			
		担当：風土館			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	史料学習と現地探訪ウォッチング	A	現地の周辺自然環境の整備と保存活動
	事業者	B	住民活動への協力	B	住民活動への協力
	行政	C	周辺環境の状況把握	C	住民と連携して周辺を整備し現地ツアー実施

子供の環境観察

問：ふだん友だちと遊ぶところには、どんな昆虫や小動物がいますか。

遊び場で昆虫類などを見かける機会はかなり多いようです。遊びながらも虫の存在には注意と観察眼が行き届く、小学生ならではの結果と言えるでしょう。

1	ゾウ	40人
2	トンボ	37人
3	セミ	37人
4	カワガタ	30人
5	バッタ	24人
6	キリギリス	8人
7	ヤマトウムシ	28人
8	蜂	28人
9	ハチ	28人
10	アリ	44人
11	ミミズ	28人
12	ホタル	0人
13	ゲンゴロウ	0人
14	ミズスマシ	1人
15	オタマジャクシ	0人
16	カエル	0人
17	ヘビ	0人
18	その他	0人

25-10	スズメ	2人
	カラス	2人
	ヤマシロムシ	2人
	カメ	2人
	ゴキブリ	1人
	亀	1人
	ヒル	1人
	ケムシ	1人
	アメンボ	1人
	マンシロシロウ	1人
	カメムシ	1人
	小さい虫	1人
	カ	1人

『小学生のアンケート』(俣知安小学校5年生全員 平成16年3月実施)

協働 協働による地域環境の再生 【大目標4】

(1) 住民参加と主体形成 【小目標(1)】

1) 住民参加の仕組みづくり【目標実現に向けた課題】

地域環境の再生に向けた協働による取組みの大前提として、住民、事業者、行政それぞれの主体性が成熟すること、及び、協働の仕組みづくりが不可欠となります。そのためには住民参加の経験がきわめて有効であることから、住民参加の成熟が課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		環境の保全や改善、創出に関わるプログラムへの住民参加 ⁵³ 機会を拡大する					
		担当：環境対策課					
行動指針		短期(すぐできること)			中長期(準備してから取り組むこと)		
主 体 別	住民	A	住民参加の機会を積極的に利用する	A	住民参加の機会拡大を要求する		
	事業者	B	従業員が住民参加しやすい職場づくり	B	住民参加しやすい勤務体制への改善		
	行政	C	住民参加の場を積極的に提供	C	住民参加の拡充に向けた課題整理		

施策		住民参加を制度化し保障する条例(自治基本条例、参加条例等)を制定する					
		担当：企画振興課					
行動指針		短期(すぐできること)			中長期(準備してから取り組むこと)		
主 体 別	住民	A	住民参加条例等を学ぶ場を設置	A	条例制定に向けた検討委員会に参加運営		
	事業者	B	従業員が参加しやすい職場の条件整備	B	従業員が参加しやすい勤務体制への改善		
	行政	C	条例に関する住民の勉強会の運営を支援	C	条例制定住民検討委員会の設置		

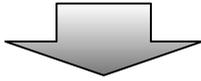
施策		住民自身が環境への関心を深め、環境に関わる活動に積極的に参加する					
		担当：社会教育課					
行動指針		短期(すぐできること)			中長期(準備してから取り組むこと)		
主 体 別	住民	A	環境に関心を持つ住民の交流の場づくり	A	住民自らの力で環境保全活動を創出		
	事業者	B	従業員が参加しやすい職場の条件整備	B	住民参加しやすい勤務体制への改善		
	行政	C	住民通しの交流活動への支援策の検討	C	住民自身による環境保全活動への協力		

注 53：用語解説 121 ページ参照

2) 情報共有の推進【目標実現に向けた課題】

住民参加の実践にとって、情報の共有は不可欠です。そして、情報の共有は、情報に接しようとする住民側の努力を求めることとなります。情報共有を推進することは、共有に関わる主体に能動的な姿勢が求められ、さまざまな努力が必要となります。そのような自己責任の姿勢こそが、環境再生に取り組む主体にとって避けられない課題なのです。

課題解決に向けて、4つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



4つの施策と行動指針

施策 環境情報を行政、事業者、住民の各々から提供、整備し、共有を図る

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	住民が知っている環境情報の提供	A	環境情報の共有システムを育て支える
	事業者	B	事業者が知っている環境情報の提供	B	環境情報の共有システムを育て支える
	行政	C	行政が知っている環境情報の提供	C	環境情報の共有システムを育て運営する

施策 GISなど情報の共有と活用を活性化させる情報共有システムを整備する

担当：企画振興課、環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	GISの情報から環境について学び考える	A	GISを環境情報共有システムの中で活用
	事業者	B	GISの活用イメージを模索する	B	GISを環境情報共有システムの中で活用
	行政	C	GISのシステムとコンテンツを提供	C	GISによる環境情報共有システムの運用

施策 環境白書⁵⁴を作成し、環境情報や環境施策への評価の共有を図る

担当：環境対策課

行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	環境白書の作成検討会に参加	A	環境白書に掲載する住民活動の集約
	事業者	B	環境白書の作成検討会に参加	B	環境白書に掲載する事業者活動の集約
	行政	C	環境白書作成検討の場の設置と参加公募	C	環境白書の掲載情報の公募や編集

施策 住民は環境に関する活動に主体的に参加する上で、情報を積極的に活用する

担当：環境対策課

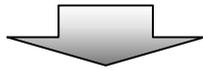
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	各主体が提供する環境情報の積極活用	A	環境情報共有システムの積極活用
	事業者	B	各主体が提供する環境情報の積極活用	B	環境情報共有システムの積極活用
	行政	C	各主体が提供する環境情報の積極活用	C	環境情報共有システムの積極活用

注 54：用語解説 119 ページ参照

3) 環境教育の推進【目標実現に向けた課題】

環境教育・環境とは、私たち人間が自然生態系などの環境の中で生きる意味を学び考える行為を指します。したがって、そこには多様な学びの場があり、学びの形が存在します。それら学びの場や形をいかにして共有できるのかが課題となります。

課題解決に向けて、5つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



5つの施策と行動指針

施策	学校現場における環境教育・環境学習の継続的实施	
----	-------------------------	--

担当：学校教育課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 学校現場での取り組みに理解・協力	A 学校現場での取り組みに住民も参加
	事業者	B 学校現場での取り組みに協力	B 学校現場での取り組みに協力
	行政	C 学校現場での取り組みに協力	C 学校現場での取り組みに協力

施策	学校現場と地域の共同企画による地域環境への取組強化	
----	---------------------------	--

担当：学校教育課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 地域でのビ・ト・プ ⁵⁵ づくり等の活動企画	A 学校と地域が共同でビ・ト・プなどの管理
	事業者	B 共同企画に参加・協力	B ビ・ト・プなどの共同管理運営に協力
	行政	C 共同企画に参加・協力	C ビ・ト・プなどの共同管理運営に協力

施策	学校現場と地域と風土館の連携強化による環境学習の深化・多様化	
----	--------------------------------	--

担当：学校教育課

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 共同企画について地域で相談	A 共同で企画を準備・実施
	事業者	B 共同企画に協力	B 共同企画の準備・実施に協力
	行政	C 共同企画に協力	C 共同企画の準備・実施に協力

施策	環境教育拠点としての風土館の機能強化と、風土館を支える住民活動の拡充	
----	------------------------------------	--

担当：風土館

行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 風土館の利用機会を増やし親しむ	A 風土館の運営にボランティア参加
	事業者	B 風土館の活動と運営に協力	B 風土館における住民活動に協力
	行政	C 風土館の機能強化について住民と協議	C 風土館の機能強化を支える住民活動を支援

施策	環境教育実験現場としての「百年の森」の研修機能の強化	
----	----------------------------	--

担当：百年の森

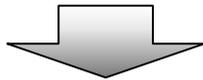
行動指針		短期（すぐできること）	中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A 百年の森の利用機会を増やす	A 百年の森の活動に継続的に参加
	事業者	B 百年の森の活動に協力	B 百年の森の活動に協力
	行政	C 百年の森の活動を積極的に支援	C 百年の森の活動を継続的に支援

(2) 協働による役割分担 【小目標(2)】

1) 事業者の主体的な活動【目標実現に向けた課題】

協働による役割分担は、関わる各主体が他者に従属することがない自立した取組みによって成り立ちます。ここでは、事業者の主体的な取組みに関して、市民や行政など異なる主体が自立性を保持しつつどのように関わりを持つのかということが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		事業所周辺公共空間の環境美化整備や空間形成の主体的な推進			
		担当：商工観光課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	事業所所在地域住民による周辺美化活動	A	事業所所在地域住民による花壇づくり等
	事業者	B	事業所周辺の環境美化空間整備を検討	B	事業所周辺の環境美化空間整備を推進
	行政	C	事業所周辺の環境整備支援措置検討	C	事業所周辺環境整備支援措置の制度化

施策		業務に関連する環境情報の定期的な情報公開と環境報告書 ⁵⁶ (HP)の発行			
		担当：商工観光課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	住民として知りたい業務環境情報の提案	A	環境報告書の閲覧と意見のフィードバック
	事業者	B	業務関連の環境情報の集約	B	環境関連情報の集約と環境報告書の公表
	行政	C	業種別の環境情報類型マニュアル作成提供	C	環境報告書紹介ホームページサイトの提供運営

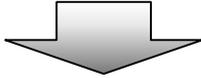
施策		住民の環境行動や行政の環境事業との積極的な連携			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A		A	住民の立場からの積極的な協力活動
	事業者	B	業務上の環境課題抽出と協力依頼	B	課題解決の主体的事業と協力の要請
	行政	C		C	行政からの支援施策の実施

注 56：用語解説 119 ページ参照

2) 住民の主体的な活動【目標実現に向けた課題】

ここでは、住民の主体的な取組みに関して、事業者や行政など異なる主体が自立性を保持しつつどのように関わりを持つのかということが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		環境の保全や改善、創造を主体的に企画・実践する住民活動の拡大・展開			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	環境課題に取り組む住民活動の準備	A	住民活動を支援するNPOが「センター」の結成
	事業者	B		B	
	行政	C	環境課題に関する行政情報の提供	C	住民活動と協働可能な行政事業の情報提供

施策		住民活動グループと行政のパートナーシップ協定 ⁵⁷ の仕組みづくり			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	パートナーシップ協定の内容を協議検討	A	パートナーシップ協定の締結と協働の深化
	事業者	B		B	
	行政	C	パートナーシップ協定の内容を協議検討	C	パートナーシップ協定の締結と協働の深化

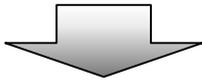
施策		住民の主体的活動のネットワークで、フットパス、グリーンウェイの創出			
		担当：環境対策課			
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）	
主 体 別	住民	A	フットパス等整備対象候補地の抽出と検討	A	フットパス等整備事業の主体的推進
	事業者	B	フットパス等整備事業で協働する活動の検討	B	フットパス等整備事業で住民活動と協働分担
	行政	C	候補地に関する情報提供	C	整備事業実施地域に関する課題の解決

注 57：用語解説 124 ページ参照

3) 行政の主体的な活動【目標実現に向けた課題】

ここでは、行政の主体的な取組みに関して、事業者や住民など異なる主体が自立性を保持しつつどのように関わりを持つのかということが課題となります。

課題解決に向けて、3つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



3つの施策と行動指針

施策		地球温暖化防止に向けた取組み		担当：環境対策課
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A		A 一般家庭としての温暖化防止対策の提示
	事業者	B		B 事業所としての温暖化防止対策の提示
	行政	C	庁内の温暖化防止実行計画の策定	C 「地域温暖化防止計画」の策定

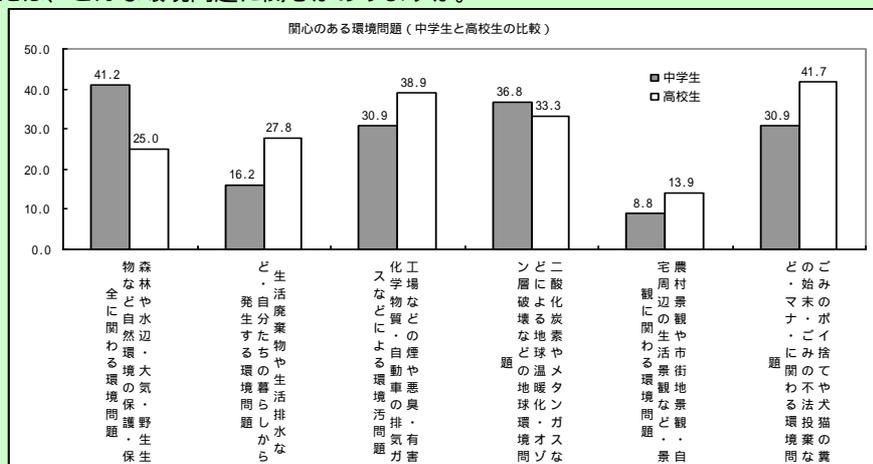
施策		環境物品等調達方針（グリーン調達 ⁵⁸ ）の推進		担当：総務課、環境対策課
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A		A
	事業者	B	グリーン調達への対応検討	B グリーン調達に積極的に対応
	行政	C	グリーン調達の基準作り	C グリーン調達の実施

施策		環境関連の条例の整備		担当：環境対策課
行動指針		短期（すぐできること）		中長期（準備してから取り組むこと）
主体別	住民	A	環境関連条例制定に向けた住民意見表明	A 環境関連条例への住民の意向反映
	事業者	B	環境関連条例に対する業界の意見集約	B 環境関連条例への事業者の意向反映
	行政	C	環境関連条例の制定に関する事前検討	C 環境関連条例を協働によって制定する

子供の環境観察

問：あなたは、どんな環境問題に関心がありますか。

中学生と高校生を比べると、中学生の関心は理念的で、高校生の関心は具体的な・個別的な領域となる傾向が見られます。



『中学生・高校生のアンケート』（東陵中学校2年生、倶知安農業高校2年生 平成16年3月実施）

(3) 国内外の人々との連携 【小目標(3)】

1) 国内外の人々との連携【目標実現に向けた課題】

海外特にオーストラリアからの来町者が増えています。観光客として来町される方だけでなく、豊かな自然資源を活用するリゾート開発ビジネスのために滞在される方もおられます。このような国際交流の中で、それぞれの文化の違いを学びながらも、倶知安の自然環境については共通の理解を確立することが課題となります。

課題解決に向けて、2つの施策を行います。また、それぞれの施策を実現する上で住民と事業者と行政が協力し合う必要がありますので、主体別の環境配慮行動指針を記します。



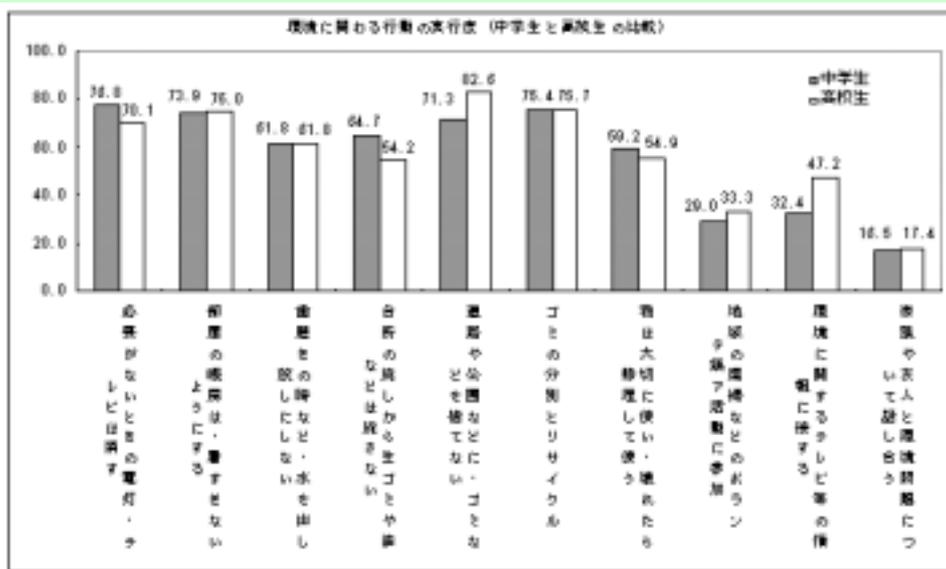
2つの施策と行動指針

施策		国内外からの観光客や事業者と環境について考える交流の場の設定			
		担当：企画振興課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	国内外観光客との交流機会の創出	A	交流の場に参加し観光客と交流
	事業者	B	国内外事業者との交流機会の実現	B	来訪事業者と環境の事を考える場の創出
	行政	C	国内外からの来訪者との交流機会を創出	C	国内外来訪者と環境を考える機会創出

施策		倶知安の環境を紹介しとも環境について考える国内外観光客向けエコツアーの実施			
		担当：商工観光課、環境対策課			
行動指針		短期(すぐできること)		中長期(準備してから取り組むこと)	
主体別	住民	A	町内案内エコツアープログラムの開発	A	町内案内エコツアープログラムの受入
	事業者	B	町内案内エコツアープログラムへの参加	B	町内案内エコツアープログラムへの協力
	行政	C	町内案内エコツアー実現の課題検討	C	町内案内エコツアープログラム実施支援

子供の環境観察

問：ふだんの暮らしの中で、環境に関わる次の行動についてどの程度実行していますか。



中学生と高校生の環境行動は、概して似ています。省エネ・省資源関連の行動がとても高い割合となっています。

『中学生・高校生のアンケート』(東陵中学校2年生、倶知安農業高校2年生 平成16年3月実施)